〇北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

	京都管理河川を対象とした取		立川市 ・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	昭島市 ・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	小平市 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 	東村山市 ・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	国分寺市 ・本市を流れる野川は都管理の洪水予報河川ではあるが、市域内は洪水予報区間から外れている。そのため、都から洪水予報の伝達系統に本市は含まれていない。	国立市 ・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。
指示	选水 子都 河川上水位	現状と課題・今後	市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	- 市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	域内は洪水予報区間から外れている。そのため、都から洪水	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。
指示	选水 子都 何川上水位	後		l i				
指示	進水 予報河 川 レ水 位	和体的な			・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。			
ర ం	A 洪水予報河川と水位 周知河川において、避難 指示に直轄する氾濫危験 情報等を直接区市長へ 伝達する取組を促進す る。(ホットメールの構築)	R 4 年度			・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。			
		R 5 年度			・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。			
①洪水・高 瀬時におけ る河川・海岸 管理報報提供	B 洪水下報河川、水位 周知河川、水位 周知河川、河川、河川、河川、河川、河川、河川、河南 京市大海で等の発情である。 京の支援運できる。 京の支援運できる。 京の支援で、 東京で、 東京で、 東京で、 東京で、 東京で、 東京で、 東京で、 東京	現状と課題	・水防災総合情報システムを通じて、水位計や雨量計の情報を 入手している。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。		・市長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	市内に都管理河川は流れていない。
*		今後の具体的な	・東京都からの情報を関係部署に速やかに、かつ、確実に共有できるよう現行の体制等を整備していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・引き続き、東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを整備していく。		・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	
周びて断区を存っています。		R 4 年	東京都からの情報を市長及び関係部署に速やかに、かつ、確 実に共有できるよう現行の体制等を整備していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。		洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	
		東京 R 5 年度	東京都からの情報を市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に共有できるよう現行の体制等を整備していく。		東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			
項目 *		組内室	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市

〇北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」 は「残堀池上」水位及び「残堀池下」水位を用い、残堀川流域浸 水予想区域図に示す浸水エリアの住民に対し行う。 発令することとしているが、市内を流れているのは石神井川の 上流のため、避難するべきなのか判断が難しい。 ・タイムラインは作成していないことから,その必要性について 応している 。 注意水位に到達したときには、水防本部体制を立ち上げ、水防 検討する必要がある。 第一非常配備態勢をとる。
警戒水位に到達したときには、避難準備・高齢者等避難開始を 高級が低に到達したとでは、起来半晌、何節では今起無所知を 発令し、水防第二又は第三非常配備態勢をとる。 危険水位に到達したときには、避難勧告を発令し、更に降雨が 続き被害が拡大すると予測されるときには、避難指示を発令す 課題 ・今後運用する中で、適宜マニュアルを更新していく。 水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証 石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定め ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討し・洪水に関する避難情報の発令基準を風水害対応マニュアル し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムライン 計していく。 に反映させるなど、タイムラインの充実を図っていく。 ているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。 検討する必要がある。 組具体 水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証 石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検 特段の施策は実施していない ・避難指示等の判断基準について内閣府策定の「避難情報に ・今後運用する中で、適宜マニュアルを更新していく。 展示は日本の一切の本年について内閣府策定の「避難情報に関するガイドライン」(令和3年5月)を参考に地域防災計画の記載を修正した。 ②避難指示 等発令の対 等発令の対 断基準等の 確認(水害 対応タイムラ イン) い、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムライン に反映させるなど、引続きタイムラインの充実を図っていく。 戦を修正した。 ・令和2年度に策定した台風接近に伴う避難指示等の発令に着 目したタイムラインについて、令和3年5月の避難情報ガイドラ インの改定内容を踏まえ、修正した。 ・令和5年度は水害対応や水害の訓練はなかったが、水害対 応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題 の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映 今後運用する中で、適宜マニュアルを更新していく。 タイムラインは作成していないことから, その必要性について 検討する必要がある。 させるなど、引続きタイムラインの充実を図っていく。 ・防災ハンドブック・マップを全戸配布し、洪水等の情報を周知し ・市ホームページにおいて、多摩川調布橋観測所及び残堀川 ている。ホームページや広報車、ライン・ツイッター、登録制メー ル、防災無線で避難勧告等の発令を市民に周知している。 ・避難情報については市内部で連携し、登録制メールを始め、 あの名手段を用いて住民への周知を図っている。 タアレーシャの体料はエアがないのが理想した。ではスターの関係を用いて、住民へ周知を行う。 ・総合防災訓練の機会を通じて各種媒体を活用し、登録制メー・市の登録制メールにより洪水情報を周知している。 ・住民への情報伝達手段として、防災行政無線、登録制メール、防災アプリ、ツイッターなどを備えている。 ・外国人向けの情報提供手段がないのが課題となっている。 河川水位や河川監視用 カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し等が、住民へ確実に伝達される取組を促進する。一洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性の周知、に丁を活用した洪水・高潮情報の提供の情報を表していて情報と洪水時における浸水予想の情報と洪水時における河川水位等の情報をあめ、河川水位等の情報をあわっていた。 カメラ等のリアルタイム情 ・災害時にホームページ等でより迅速に情報を伝達できる体制 ・機会を捉えて、市民や事業所等に対する登録制メールの周知 各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくな ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、Twitter発信を ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、Twitter発信を ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録者の拡大や、防災行政無線戸別受信機の を行い、登録拡大を図る。 ・情報伝達手段の多様化を検討していく。 を構築していく。 ど、情報の確実な伝達について検討していく。 行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 ど、情報の確実な伝達について検討していく。 取付を推進していく ・引き続き水位計(前川3カ所)により把握した情報を市ホーム ページ上に公開し、市民が河川のリアルタイム情報を確認でき るよう維持していく。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検 おしていく。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検 計していく。 ・災害時にホームページ等でより迅速に情報を伝達できる体制・市民や事業所等に対する登録制メールの周知を行い、登録拡 各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくな 大を図った。
・引続き情報伝達手段の多様化を検討していく。 年度 河川水位等の情報をあわ 河川水心等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険 性の周知」と称することとされている。 を構築していく。 年度 項 目 東京都管理河川を対象とした取組内容 立川市 昭島市 小平市 東村山市 国分寺市

〇北多摩北	部建設事務所幹事会「取組	内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」					
		現 ・気象庁や東京都が発表する相当情報と市が出す防災情報と の違いが、住民には理解することが難しくなっており、混乱する 一因になっている。 課 週		 防災マップに警戒レベルについての説明を記載し、住民への周知を図っている。 警戒レベルが分かる発表形式で、避難指示等の発表を行う必要がある。 	報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていな	報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない い一因となっている。	- 気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表するよう取り組んでいる。
		今・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる なか 取具 組体 的					・市民に対して広報等により警戒レベルの周知をはかる
④危険レベ ルの統一化 による防災 情報の整理	よる紅無情報で防火ス多	形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを、必要に 応じて見直しを図っていく。 R			・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる 形式で、避難情報をはじめとした防災情報を発表する仕組みを 検討していく。	・避難情報を発表する際や防災気象情報を伝達する際は、警戒レベルを付けて伝える必要があることから、伝達文の見直しを行う。 ・防災気象情報や、その伝達方法についての説明会などへ積極的に参加し、各種検討する際の参考とする。	・市民に対して広報等により警戒レベルの周知をはかる
		・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる 形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを、必要に 応じて見直しを図っていく。 R 6 年度			・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる 形式で、避難情報をはじめとした防災情報を発表する仕組みを 検討していく。	・防災気象情報や、その伝達方法についての説明会などへ積極的に参加し、各種検討する際の参考とする。	・市民に対して広報等により警戒レベルの周知をはかる
		現・小河内ダムからの放流通知をを東京都からのFAXで把 技 握しているため、時差が生じている。リアルタイムで確認 と にきる仕組みが必要。					・小河内ダムからの放流通知を受けており、市ホーム ページや登録制市民メール等で市民に周知している。
		体今・小河内ダムからの放流通知をリアルタイムで確認でき 動物を る仕組みづくり。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難情報等の発令基準の参考とする。				・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。
の機能に関 する情報共 有及びダム	・ダムや堤防等の施設に 係る機能等に関する情報 共有を行う。 ・避難行動に繋がるダム の放流情報の内容や通 知のタイミングについて、 必要に応じて改善の検討 を行う。	の J 、	・台風接近時には小河内ダムの情報を逐次確認をしているが、 現在どのくらいの放流をおこなっているのか、いつ放流が終了 したのかなどの情報共有が必要。				・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミング について確認を行い、必要に応じて避難情報の発令基準への 繁栄を検討する。
		・小河内ダムからの放流通知をリアルタイムで確認できる仕組 みづくりを検討。 R 5 年 度	・				・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難情報の発令基準への反映を検討する。
		イタイムライン講習会等を通じて情報を提供している。	・ハザードマップを全戸配付し、避難場所を公表している。転入 者については市民課窓口にてハザードマップを配付している。 また、市ホームページでも公開している。 ・隣接市との避難場所共有などの連絡体制が確立されていな い。 ・具体的な避難経路は定めていない。	・洪水などの被害は考えにくいが、住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることは難しい。	・ハザードマップで避難場所を公表している。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。	・ハザードマップで避難場所を公表している。
		今・どの避難所を開設したのか、防災無線やホームページ等で確 後、実に市民に伝達していく。 ・引き続き、避難経路を検討するために必要な情報を提供して いく。 ・映接自治体の避難場所を防災マップなどで周知していく。	の構築について検討していく。その上で住民に周知についても		・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく 体制の構築について検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく 体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。
⑥隣接区市 町村等への 避難体制の 共有		・どの避難所を開設したのか、防災無線やライン・ツイッター、 ホームページで確実に市民に伝達していく。 ・引き続き、避難経路を検討するために必要な情報を提供して いく。	- 引続き避難場所等の情報共有など隣接市町と連携を図ってい 〈体制の構築について検討していく。その上で住民に周知についても検討していく。	・開設した避難場所を防災無線やホームページ等で市民に伝達する。	- 引き続き、転入する市民に対してマップの配布を行った。 - 民生委員等、地域住民に対し見かたや内容の周知や研修会を行った。 - 引き続き、広報を実施していく。	・引き続き具体的な避難経路について検討を重ねていく。	・隣接市の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。
		・どの避難所を開設したのか、防災無線やライン・ツイッター、ホームページで確実に市民に伝達していく。 ・引き続き、避難経路を検討するために必要な情報を提供していく。 ・隣接自治体の避難場所を防災マップなどで周知していく。 年度	く体制の構築について検討していく。その上で住民に周知につ	・開設した避難場所を防災無線やホームページ等で市民に伝達する。	・引き続き、転入する市民に対してマップの配布を行った。 ・引き続き、広報を実施していく。	・引き続き具体的な避難経路について検討を重ねていく。	・隣接市の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

		内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」	m ± →	d, πr →		アハキナ	R * *
項目	東京都管理河川を対象とした取	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設は、防災担当	昭島市 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を地域防災計	小平市 ・洪水浸水想定区域内において地域防災計画で定めるべき要	東村山市 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握すること		国立市 - 浸水想定区域図から、要配慮者利用施設の抽出を行った。
		者と福祉・子育て担当部署で確認している。 ・要配慮者利用施設全施設で避難確保計画は作成済み。 ・避難確保計画の見直しや避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・市内に地下街はない。	・施設に対する支援等については、庁内の防災担当部署及び	配慮者利用施設は存在しない。 ・市内に地下街はない。また、洪水による浸水は想定されていない。	に時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・地域防災計画に定められた地下街等が存在しない。	・要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未 作成・未実施の施設に対する支援等を行っていく。
		現状と言葉を					
		・避難確保計画の見直しや避難訓練の実施状況を確認していく。	・引続き関係部署と連携し、当該施設に対して避難確保計画の 作成や避難訓練の実施を促していく。	・洪水浸水想定区域内の状況変化の把握に努めていく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域 防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保 計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等 を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域 防災計画に記載していくともに、当該施設に対して避難計画 の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたこと について、周知していく。
②要配慮者等に は 有	・洗水洗透型 () ・地域 () ・地大医心 () ・地大 () が () ・地大 () が	R 4 年度	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域 防災計画に定めた。 ・地域防災計画に定めた施設に対して、避難確保計画の策定 及び避難訓練の実施について令和4年度末までに達成率 100%を目指して動いている。	・洪水浸水想定区域内の状況変化の把握に努めていく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画の作成状況や浸水防止のための訓練の実施状況を確認していく。	浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設はない。	・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。
With		・避難確保計画の見直しや避難訓練の実施を促す。 R 5 年度	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に定めた施設に対して、避難確保計画の策定及び避難訓練の実施について令和4年度末までに達成率100%を目指して動いていたが達成できていないため、令和5年度末までに達成率を100%目指して動いている。		・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画の作成状況や浸水防止のための訓練の実施状況を確認していく。		・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。
平時か	いらの住民等への周知・教育	f・訓練に関する事項					

〇北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

			る現状と課題、今後の具体的な取組の共有」	m ± +-	.h. 177 +-	******	=ハナナ	□
項目	東京都管理河川を対象とした取組	内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
		現状と課題						
⑧想定最大 規模降兩に	・想定最大規模降雨に係 る浸水予想区域図の共 有	今後の具体的な取						
係想図大に想等 はる想や規よと定共 は、大区定高水図 は、大区で高水図	・ 返定取入派侯(斉昭)に除る漫水予想区域図を基に、漫水想定区域図を指定(水防法第14条)・ 想定最大規模の高潮による選水機定区域図の#	R 4 年度						
		R 5 年度						
		を作	作成し公表、全戸配布を行っている。ホームページや広報で	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページ等での公表及び令和2年度に全戸配布を行った。			・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	・ハザードマップにより洪水浸水想定区域を示しているが、住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。
	・浸水予想区域図、高潮 浸水想定区域図等を基に 水害ハザードマップの作	今後の具体的	万民への配布、ホームページ等での掲載を継続する。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	防災マップの配付及びアプリケーションの周知を行っていく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。
③水害ハ ザードマップ の作成、改 良と周知	ストラット では、	·市 R 4 年度		・ハザードマップ周知のため、転入者や窓口に来た希望者に対して配布を行った。併せて、市の広報誌にハザードマップの配事を掲載した。・住民からの依頼に基づき出前講座を実施し、ハザードマップ等の解説を行っている。	防災マップの配付及びアプリケーションの周知を行っていく。	・引き続き、転入する市民に対してマップの配布を行った。 ・民生委員等、地域住民に対し見かたや内容の周知や研修会 を行った。 ・引き続き、広報を実施していく。	・ハザードマップの講習会を開催し、市民にハザードマップの見方や活用方法について説明し、防災意識の向上を図った。また、より幅広い周知のために、当講習会は外国人向けにも実施した。	会を捉えて再度配布を実施した。
		·市 R 5 年度		・ハザードマップ周知のため、転入者や窓口に来た希望者に対して配布を行っている。 ・住民からの依頼に基づき出前講座を実施し、ハザードマップ 等の解説も行っている。	防災マップの配付及びアプリケーションの周知を行っていく。	- 引き続き、転入する市民に対してマップの配布を行った。 - 民生委員等、地域住民に対し見かたや内容の周知や研修会 を行った。 - 引き続き、広報を実施していく。	・住民への周知については、引き続き配布やHP公開により実施 していく。 ・HP公開については、リンク先を分かりやすく案内するなど、改善に努める。	・住民へハザードマップを周知するため、防災出前講座等の機会を捉えて再度配布を実施した。
	*************************************	a character	÷ 1114	m ± ±	A. W. **	**************************************	東 八土士	
項目	東京都管理河川を対象とした取組		立川市 定浸水深表示板を設置している。広報やホームページで周	昭島市 ・土砂災害警戒区域の記載など、ハザードマップの情報拡充・	小平市 ・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町	東村山市 ・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に	■分寺市 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、民間	国立市 ・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。
		現状と課題	を図っている。	改良に向けた検討を引続き行っていく。	村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。	取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	業者との協定により 雷柱広告に避難所案内表示を掲載してい	

○北多慶北部建設喜発而鈴喜会[取4	日内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」					
〇北岁年45时2至改年4377年于末·华惠	想定浸水深表示板を活用し、表示板設置箇所周辺の市民が日 ・ 頃から水害に対する対策を考えてもらうように促す。 ・ の 具 体 ・ の な	・他区市町村の取組事例も参考にしつつ、検討していく。	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討する。
⑪まるごとお ちごとハ ザードマップ の促進 ・「まるごとまちごとハ ザードマップ」の取組状況 と効果事例を共有する。	報 組 想定浸水深表示板の設置枚数増加。広報やホームページで市民周知。防災展示週間等で表示板を掲示し、周知を図った。	・令和2年度から市内100箇所の浸水想定区域内にある電柱に 浸水深を示す看板を設置している。 ・設置した看板の維持管理及び、ホームページ等による周知を 引続き行っていく。	: ・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町 村の取組事例について研究し、取り組みについて検討してい る。	・他区市町村の取組事例を参考に必要性及び費用対効果について引き続き検討していく。	・引き続き避難所案内表示を掲載可能な電柱広告の数の増加を図る。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。
	想定浸水深表示板の設置枚数増加。広報やホームページで市民周知。防災展示週間等で表示板を掲示し、周知を図った。 R 5 年度	・令和2年度に市内100箇所の浸水想定区域内にある電柱に浸水深を示す看板を設置している。5年度の新規取り付けはないが、設置した看板の維持管理及び、ホームページ等による周知を引続き行っていく。	と・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。	・他区市町村の取組事例を参考に必要性及び費用対効果について引き続き検討していく。	- 引き続き避難所案内表示を掲載可能な電柱広告の数の増加 を図る。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。
	・窓口で丁目単位での浸水実績を公開している。 現 状 と 課 履	・浸水履歴については、窓口にて問い合わせがあった場合に求応している。ホームページなどによる周知活動は行っていない。	窓口及びホームページ等で浸水実績を公表している。	・ホームページ上に洪水ハザードマップを掲載し、浸水実績を公表している。 ・ホームページで浸水(道路冠水)履歴を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・窓口で浸水実績を公開している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	浸水実績の周知は行っていない。
	*個人情報及び資産価値保護とのバランスをとりながら、周知について検討していく。 食 の 具 体 的 な 取 報	・他区市町村の取組みを参考に検討している。	引き続き、窓口及びホームページ等で浸水実績を公表していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・より多くの市民に周知してもらうために、他区市町村の取組事 例を参考に検討していく。	不動産業者の問合せ以外には浸水実績の周知は行わない。
・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ効等の周知 果的に周知する取組を到施する。		・引続き他区市町村の取組みを参考に検討していく。	引き続き、窓口及びホームページ等で浸水実績を公表していく。	HPIに掲載している浸水実績について被害発生の都度更新を 行っている。	・引き続き窓口で浸水実績を公開していく。 ・ホームページに掲載済みであるが、より分かりやすく容易に該当ページを見つけられるよう、掲載方法見直しを検討する。	不動産業者の問合せ以外には浸水実績の周知は行わない。
	・個人情報及び資産価値保護とのバランスをとりながら、周知について検討していく。 R 5 年度	・引続き他区市町村の取組みを参考に検討していく。	引き続き、窓口及びホームページ等で浸水実績を公表してい く。	HPに掲載している浸水実績について被害発生の都度更新を 行っている。	・引き続き窓口で浸水実績を公開していく。(平成元年度以降のものを掲載) ・ホームページに掲載済みであるが、より分かりやすく容易に該当ページを見つけられるよう、掲載方法見直しを検討する。	
	1			*****		
項目東京都管理河川を対象とした		昭島市 ・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子を窓口で配布をしている。	小平市 1 ・自助の取組を促すため、マイタイムラインの冊子を配付している。	東村山市 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	■分寺市 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	
	- ・引き続き、マイタイムラインの冊子の配布や、講習会を開催すなの 取具 組体 的	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討 していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を進めていく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討 していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・地区防災計画の策定支援を進めるとともに、住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を進めていく。
	・マイタイムラインの冊子の配布や、講習会を開催。	・東京マイタイムラインの配布を希望する自治会へ実施した。 ・来年度以降も引き続き、防災講話等の際に配布していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を進めていく。	・防災リーダーの育成に向けた研修を令和元年度より実施した。	・より多くの市民に周知してもらうために、他区市町村の取組事 例を参考に検討していく。	・出前講座等の機会をとらえて、マイタイムラインの策定について説明を行った。
A 住民一人ひとりの避 計画等の作成を促進す る。	R 4 年 度					

〇北多摩北部	『建設事務所幹事会「取組 [内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」					
		・マイタイムラインの冊子の配布や、講習会を開催。	・東京マイタイムラインの配布を希望する自治会へ実施した。 ・来年度以降も引き続き、防災講話等の際に配布していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を進めていく。	・防災リーダーの育成に向けた研修を令和元年度より実施している。	・より多くの市民に周知してもらうために、他区市町村の取組事 例を参考に検討していく。	・出前講座等の機会をとらえて、マイタイムラインの策定について説明を行った。
		R 5 年 度					
		策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取	策定した。今後は、名簿の更新や避難行動要支援者の個別計		更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の 策定はしたが、更新や全ての避難行動要支援者の個別計画策 定に至っていない。	
		→ 備し、水害リスクの周知を図っていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援 者名簿の更新や、避難行動要支援者の個別計画の策定進め ていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援 者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定につ いて、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援 者名簿の更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、 取組を進めていく。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	- 地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	- 引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援 者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。
助の仕組みの強化	B 水害リスクも考慮した 避難行動要支援者ごとの 個別避難計画策定の作 成促進及び避難行動要 支援者・避難支援等関係 者への水害リスク周知に ついて、検討する。	備し、水害リスクの周知を図っていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援 者名簿の更新や、避難行動要支援者の個別計画の策定進め ていく。			・市民に対するハザードマップの学習会や水害リスクに特化したものではないが、地域の防災リーダーの育成を目的として「防災まちづくり学校」の取り組みを実施している。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。
		備し、水害リスクの周知を図っていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援 者名簿の更新や、避難行動要支援者の個別計画の策定進め ていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援 者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定につ いて、取組を進めている。	・避難行動要支援者名簿の更新や避難行動要支援者の個別 計画策定について、必要な支援を進めた。	- 市民に対するハザードマップの学習会や水害リスクに特化したものではないが、地域の防災リーダーの育成を目的として「防災まちづくり学校」の取り組みを実施している。	- 避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の 個別計画策定について、取組を進めた。
			・毎年、自主防災組織の防災力・防災意識の更なる向上を目的 とした自主防災組織リーダー研修会を実施していく。	・地域防災力向上のため、地域防災フォーラムを実施し、共助の重要性の周知を図っている。	・震災時用に作成している避難所運営マニュアルを水害にも対応できる様、見直しを検討する。	・住民に対するセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を 図っている。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を実施する。	・市総合防災訓練や水防訓練の際に住民に対して水害への普及啓発活動を行っている。
		・水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 後のの 組具 体的的な	・引続き、自主防災組織リーダー研修会を実施していく。	・地域防災力向上のため、共助を支援する取組を検討していく。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方 策を検討していく。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・住民に対するセミナーや防災リーダー育成に向けた取組を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。
	C 地域防災力の向上の ための人材育成を検討す る。		・今年度の自主防災組織リーダー研修会は、12月に実施する 予定。 ・来年度以降も引続き、新型コロナウイルス感染症の影響等も 考慮しながら実施について検討していく。	・地域防災力向上のため、共助を支援する取組を検討していく。		・市民に対するハザードマップの学習会や水害リスクに特化したものではないが、地域の防災リーダーの育成を目的として「防災まちづくり学校」の取り組みを実施している。 ・自助力向上のために講師を招いた講座を開催し、災害に備えた準備について考える機会を設けた。	・市総合防災訓練や水防訓練の際に、住民に対して水害への 普及啓発活動を行った。
		「東京マイ・タイムライン」地域リーダー講習会への参加を促進する。 R 6 6 年度	・今年度の自主防災組織リーダー研修会は、9月に実施した。	・地域防災力向上のため、共助を支援する取組を検討していく。		・市民に対するハザードマップの学習会や水害リスクに特化したものではないが、地域の防災リーダーの育成を目的として「防災まちづくり学校」の取り組みを実施している。 ・自助力向上のために講師を招いた講座を開催し、災害に備えた準備について考える機会を設けた。	・市総合防災訓練や水防訓練の際に、住民に対して水害への 普及啓発活動を行った。
項目	東京都管理河川を対象とした取	直内容 立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
78 8	-nm ar ar decision of the U.C. All	・立川市、国立市、昭島市及び立川消防署、昭島消防署が参加 する三市二署水防訓練を実施しているが、避難を主眼に置いた	・立川市、国立市、昭島市及び立川消防署、昭島消防署が参加 する三市二署水防訓練を実施しているが、避難を主眼に置いた 訓練は実施していない。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。	・市立小中学校全22校で避難所運営連絡会を組織しており、 関係機関が連携した訓練を実施している(現在は先進校3校で		水害に特化した避難訓練は実施できておらず、浸水想定区域
1	L	1			1	1	1

〇北多摩北部	建設事務所幹事会「取組」	内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」					
②住民、関	・区市町村等による避難		・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。	・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。
係機関が連 間 携した避難 コ 訓練等の充	訓練の実施状況や実施 予定を共有し、住民等や 多様な関係機関が連携し た避難訓練を実施する。	、関係機関と訓練を実施し、訓練内容についても検討する。 R 4 年 度	・今年度は関係機関が参加する市の総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり縮小し、市内の中学校2校を会場として実施した。 ・東京消防庁及び立川市、国立市、昭島市が参加する合同総合水防訓練を国立市で実施した。	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。		関係機関と連携し、住民参加型の防災訓練を実施した。今後も 総合防災訓練や水防訓練の一環として、避難訓練の実施を検 討していく。	
		・関係機関と訓練を実施し、訓練内容についても検討する。 R 5 年度	・今年度は関係機関が参加する市の総合防災訓練を、市内の学校2校を会場として実施した。 ・立川市、国立市、昭島市及び立川消防署、昭島消防署が参加する三市二署水訓練を立川市で実施した。		関係機関と連携し、住民参加型の防災訓練を実施した。今後も 総合防災訓練や水防訓練の一環として、避難訓練の実施を検 討していく。	自助・共助力向上のため、より多くの市民に防災に関心を抱いていただけるよう、関係機関と連携し防災フェスタを実施した。 今後も防災訓練や水防訓練の一環として、避難訓練の実施を 検討していく。	立川市、国立市、昭島市及び立川消防署、昭島消防署が参加する三市二署水防訓練を立川市で実施した。
		・防災教育の実施について検討していく必要がある。 現状とと 課題	・学校から依頼があった場合に、防災に関する出前講座を実施 している。	- 防災教育の実施をより拡大していく必要がある	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・水害に特化した内容での防災訓練は実施できていない。
		・防災教育の実施について検討していく。 今後 の 具 体 的 な 取 組	・今後も学校からの依頼に応じて防災教育を実施していく。	・教育委員会に協力を依頼していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・関係部署と協議し小学校等における防災教育を実施していく。
砂防災教育 の充実	- 防災教育に関する指導 計画作成への支援など、 小学校等における防災教 育の充実に向けた取組を 実施する。	・防災教育の実施について検討している。R 4 年度	・防災教育として、都立高校へ2回出前講座を実施した。 ・小中学校へ防災訓練を実施した。	・総合防災訓練を小学校で実施し、児童に対して防災授業を実施した。	・総合水防訓練を小学校で実施、この中で小学生向けに体験型訓練を実施し水防意識を高めるための取り組みを行った。・小学校や都立高校へ出前講座を実施した。	・防災教育として、中学校へ出前講座を実施した。	・高校生を対象に、水害時等における避難所対応訓練を実施した。 ・今後は小中学校を対象に実施を検討していく。
		・防災教育の実施について検討していく。	・防災教育として、都立高校へ出前講座を実施した。 ・小中学校へ防災訓練を実施した。	・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。	・総合防災訓練の機会を捉え、防災授業を実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・総合防災訓練の機会を捉え、全校において教員による研修 (学校危機管理マニュアルの確認、校内安全点検の実施等)を 実施した。	・防災教育として、市内小中学校へ出前講座を実施した。 ・出前講座では、防災倉庫や備蓄品、避難所について講義した。	・高校生を対象に、水害時等における避難所対応訓練を実施した。
		R 5 年 度					
	つ迅速な避難に資する施設 東京都管理河川を対象とした取		昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
1		ı	I .	I .	1	1	

〇北多摩北部	『建設事務所幹事会「取	祖内容に関	する現状と課題	1、今後の具体的な取組の共有」
			・)ろ水位計の情報を利田! ている

		現状と課題			・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。	
	・国交省において開発を 進めている、低コストで導 大学等品なクラウド型・メ ンテナンスフリーの危機	・現状市での設置は不要と考えている。既存の水位計を引き続き活用していく。 のの組 組体的な 取	・現状設置は不要と考えている。引続さ他自治会の先進事例などを参考に、必要があれば検討したい。	・現場、設置は不要と考えている。必要に応じて検討したい。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・現状市での設置は不要と考えている。既存の水位計を引き続き活用していく。
⑤水位計、 河川監視用 カメラ等の整 備	管理型水位計の情報を 共有する。 ・水位計(危機管理型を 含む。)、河川監視用力メ ラの配置検討と設置状況 (設置・予定含む)を共有する。 ・ダム放流警報設備等の 適切な維持管理を実施する。。	き活用していく。 R	・現状設置は不要と考えている。引続き他自治会の先進事例などを参考に、必要があれば検討したい。			・水位計の導入は鞍尾根橋・一里塚橋に東京都の水位計が設置されているため、不要と考えているが、必要に応じて検討は続けていく。	
			・現状設置は不要と考えている。引続き他自治体の先進事例などを参考に、必要があれば検討したい。			・水位計の導入は鞍尾根橋・一里塚橋に東京都の水位計が設置されているため、不要と考えているが、必要に応じて検討は続けていく。	

2)的確な水防活動のための取組 水防活動の効率化及び水防

	舌動の効率化及び水防体制の強化						
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容		昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
	現状と課題	・防災倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。・区市町村内に水防上注意を要する箇所が定められていない。とから共同点検には参加していない。		・水防管庫等にエのフ、ショヘル等の貨機材を配偏している。 ・市内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから 共同点検には参加していない。	 ・出水期削に、建設事務所が実施している水防上注意を要する 箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 	を店町村内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	- 出水期削に、京浜河川事務所及い地域住民と河川の共同点検を実施している。 - 水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。
⑩水防上注意を要する	目治体、消防機関等と水 へ 防上注意を要する箇所の 組	・水防資機材の在庫管理・更新を適宜実施していく。 ・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携した共同点検への参加を検討する。	・引続き、出水期前に建設事務所が実施する水防上注意を要 管する箇所等の共同点検に参加する。 ・適宜、水防資機材の導入及び更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意 を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	-新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。 -適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前後の、水防上注意を要する箇所の巡回点検 を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。
箇所の確 認、水防資 機材の整備 等	共同点検を実施する。 -各構成員が保有する水 防資機材について共有 し、円滑な水防活動の実 施に向けて検討する。 R 4 年度	・水防資機材の在庫管理・更新を適宜実施していく。 ・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携した共同点検への参加を検討する。	・出水期前に建設事務所が実施する水防上注意を要する箇所 管等の共同点検に参加した。 ・引続き水防資機材の導入及び更新を検討する。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	 ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する 箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・水防資機材である消防団員用排水ポンプの更新を検討する。 	- 水防資機材を含めた備蓄防災品の点検を実施した。	・出水期前に、京浜河川事務所及び地域住民と河川の共同点検を実施した。 ・水防用に防水カメラや職員用レインウェア等を購入した。
	R 5 年度	・水防資機材の在庫管理・更新を適宜実施していく。 ・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携した共同点検への参加を検討する。	・出水期前に建設事務所が実施する水防上注意を要する箇所 管等の共同点検に参加した。 ・引続き水防資機材の導入及び更新を検討する。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する 箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・水防資機材である消防団員用排水ポンプの更新を検討する。	-水防資機材を含めた備蓄防災品の点検を実施した。	・出水期前に、京浜河川事務所及び地域住民と河川の共同点検を実施した。
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容		昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
	現状と課題	・多摩川について国立市、昭島市、立川消防署、昭島消防署と 合同での水防訓練を実施している。 ・残堀川については実施なし。	・立川市、国立市、昭島市及び立川消防署、昭島消防署が参加する三市二署水防訓練を実施している。 ・当番市は三市にて持ち回りのため、当番市になるのは3年に 1度。当番市では住民も参加するが、それ以外では消防団のみの参加となっているため、住民の水防に対する意識啓発が課 題。	・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・毎年、出水期前に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。

	1	容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」 今 ・ 今後も多摩川について水防訓練を実施していく。	・引続き水防関係機関と連携した訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民 等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民 等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民 等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民 等の参加等による訓練を検討していく。
	•	0					サンジがサにかる呼吸ではいく。
①水防訓練 - 毎年実施	単施している水防	組 体 的 な 取 ・ 今後も多摩川について水防訓練を実施していく。	引続き水防関係機関と連携した訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、市・消防署・消防団の参	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民		・今年度の水防訓練は東京消防庁と合同で大規模に実施し、
の充実訓練を実施	ついて、実践的な 実施する。			加による訓練を実施した。	参加型の水防訓練を実施した。	かったことから、消防団及び市職員が消防署員の指導のもと、水防の基本となる「土のう作成方法」と「積み土のう工法を中心とした基本工法」を実施した。	関係機関との連携強化について再確認することができた。
		R 4 年度 度 ・今後も多摩川について水防訓練を実施していく。	・引続き水防関係機関と連携した訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、市・消防署・消防団の参			立川市、国立市、昭島市・立川消防署、昭島消防署の参加によ
		R 5 年度		加による訓練を実施した。	参加型の水防訓練を実施した。	る「土のう作成方法」と「積み土のう工法を中心とした基本工法」を中心とした水防訓練を実施した。	る水防訓練を立川市で実施した。
			・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の 募集などを図っている。広報内容は、消防団の行事一覧などの 活動内容や募集要件など。	・ポスター等で水防活動を行う消防団員の募集を図っている。	・ホームページ・市報・ポスターや分団広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・消防団員が水防活動を行うことにはなっているが、特に広報活動等は行っていない。	・出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施している。
		今 ・引続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消 後 防団員の募集などを図っていく。	防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う 消防団員の募集などを図っていく。	・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・水防活動についての広報を検討する。	・引き続き、出水期前の広報活動を行っていく。
- 各模成員	歳員の水防に関す ──	の 具体 的な 取 組	・その他必要に応じて適宜広報を実施していく。				
する広報の 消防団員の 災組織、企	(水防活動を行う 員の募集、自主防 、企業等の参画 奴組状況を共有す	・引続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 R	・51続き、ホームペーンや仏教誌等を通じて水防治動を行つ消防団員の募集などを図っていく。 ・その他必要に応じて適宜広報を実施していく。	・引き続き、ホームペーンや仏教誌寺を通じて水防沽朝を行う 消防団員の募集などを図っていく。	・51続き、ホームペーンや仏教誌等を通じて水防沽動を行つ月 防団員の募集などを図っていく。 ・消防団の訓練の動画撮影し、様々な方々に消防団の活動を 周知している。	・消防者や消防団と連携し、ホームペーン等を通じて消防団員 の募集広報を行っている。	・ホームペーンや仏教誌等を通じて、水防にかかる備えの光実 について広報を実施した。
& .		・引続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 R 5 年度	・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消 防団員の募集などを図っていく。 ・その他必要に応じて適宜広報を実施していく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う 消防団員の募集などを図っていく。	・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 ・消防団の訓練の動画撮影し、様々な方々に消防団の活動を 周知している。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員 の募集広報を行っている。	・ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施した。
項 目 東京都管理	『管理河川を対象とした取組』		昭島市 ・消防団間の連携、協力体制に関する協定の締結をするととも	小平市 ・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	東村山市 ・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	国分寺市 ・消防団間の連携・協力体制に関する協定を結んでいる。	国立市 ・消防団による水防訓練を実施している。
		る。現状と課題	に、水防訓練を実施している。				
(9)水防活動 www.deer.com		今後の 具体的なな取組	・引続き消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団の連携、協力体制を継続していく。
③水防活動 を行う消防 可聞であり 機、協を終 機、なる検討 関する検討	呼に対してより広域 ▼ 事的な水防活動が きるよう協力内容 計する。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 R 4 年度	・引続き消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・消防団幹部定例会(分団長会議)を定期的に開催し消防団分 団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署と連携を図り行動することから、消防機関と の合同水防訓練等を通じて連携体制を強化を図っている。	・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・東京消防庁と合同の水防訓練を実施し、消防団による水防工 法訓練を行った。

	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・消防団幹部定例会(分団長会議)を定期的に開催し消防団分 団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署と連携を図り行動することから、消防機関と の合同水防訓練等を通じて連携体制を強化を図っている。	・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・引続き、消防団の連携、協力体制を継続していく。
	R 5 年 度					
多様な主体による被害軽減対策に関 項 目 東京都管理河川を対象とした取組の		昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
	・ハザードマップ災害拠点病院を掲載しており、その場所の最大浸水深を示している。 決水時の情報伝達については、ホームページや緊急速報メール等で発信している。 とと 課題	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害医療支援病院が立地するが、浸水溶が浅く、病院機能への影響を及ぼす恐れがない。	・災害拠点病院や緊急医療救護所となる病院への情報伝達方法が課題。	・洪水浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置付けている。	浸水想定区域内に災害拠点病院等の医療機関はない。
•	今 、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区 後 域図を踏まえ、その都度、区域内の災害拠点病院の状況を確 認していく。 組体 的 な		浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・引き続き迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。
て検討し、連用していく。	取 東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認。 R 4 年度	・今後も、伝達先及び内容について検討していく。	浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・想定最大規模の浸水予想区域図より、複数の災害拠点病院等で1m未満の浸水の可能性が確認されている。 ・確認された病院に対して、迅速かつ確実な情報伝達方法を引き続き検討していく。	・令和元年6月に想定しうる最大規模の降雨量に基づき、新たな浸水予想区域が発表されたことから、浸水予想区域内の災害拠点病院の確認・見直しを行っていく。・IP無線機の導入等、施設管理者等に対する迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・今後も、伝達先及び内容について検討していく。
	・東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認。 R 5 年度	・今後も、伝達先及び内容について検討していく。	浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・想定最大規模の浸水予想区域図より、複数の災害拠点病院等で1m未満の浸水の可能性が確認されている。 ・確認された病院に対して、迅速かつ確実な情報伝達方法を引き続き検討していく。	・令和元年6月に想定しうる最大規模の降雨量に基づき、新たな浸水予想区域が発表されたことから、浸水予想区域内の災害拠点病院の確認・見直しを行っていく。・IP無線機等による施設管理者等に対する迅速かつ確実な情報伝達のための訓練など、日頃の備えを検討していく。	・今後も、伝達先及び内容について検討していく。
項 目 東京都管理河川を対象とした取組が		ma +	A W #	###J.#	- アハエナ	MA.
	本 立川市 ・非常用の発電機を屋上に設置している。 現 状 と ほ ほ ほ ほ ほ ほ ほ ほ ほ ほ ほ ほ ほ ほ ほ ほ ほ ほ	昭島市 ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	小平市 ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	東村山市 ・止水用の土のう等を備蓄し、市庁舎への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	■分寺市 ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・土のう等を備蓄し、水害時に活用できるようにしている。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	国立市 ・浸水想定区域外であるが、地下駐車場の車両や自家発の対応について検討が必要。
	今・今後も適切に施設管理を行っていく。 後の の 組集	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等 を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底してい く。	・浸水想定区域外であるが、地下駐車場の車両や自家角 の対応について検討が必要。
等の機能 採のため 横能を確保するために必 対策の充 要な対策(耐水化等)につ いて検討する。	取 な 取 ・今後も適切に施設管理を行っていく。	・今後も適切に施設管理を行っていく。	・浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・市役所庁舎敷地内は、東京都から公表された想定最大規模 降雨の浸水予想区域では最大で0.5mであり基大な浸水被害 の可能性は限りなく低いが、適切な施設管理を行っていく。		・地下駐車場の車両や自家発電機の対応について検討を していく。
	年度 度	△ 後+ 宮町 - 佐帆佐田ナにュイン	、ヨルマ担付は団体ナル十二 ツボにたじて仏弘(ア・・・)	· 士仍正亡企動以内は - 富玄如小 > 八吉士上 4 初凸 日 上 4 4 4	- 八字ももも 担心目上指核吹圧の ヨュマ 初で はのと いよっ	地下野市坦の市王ム白帝や高州の丛内について仏立
	・今後も適切に施設管理を行っていく。 R 5 年度	今後も適切に施設管理を行っている。	・浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・市役所庁舎敷地内は、東京都から公表された想定最大規模 降雨の浸水予想区域では最大で0.5mであり甚大な浸水被害 の可能性は限りなく低いが、適切な施設管理を行っていく。	・公衣とれた忍走取人規模降雨の浸水予想区项図を踏まえ、必要な耐水対策を検討していく。	・地下駐車場の車両や自家発電機の対応について検討な していく。
ご監水の排水に関する取組 氾濫水の排水に関する事項						

京京都管理河川を対象とした取	組内容	する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」 立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
		・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・消防団に排水ポンプを配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプを配備している。
	現状と課題						
漫水予想区域内、高潮	今後の具体的な取組	・国や都と連携して排水計画等について検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持を徹底していく。 ・水防資機材研修を継続する。
(施 浸水想定区域内における 水資 排水施設、排水資機材等)運用 の運用方法等を共有す	MCT.	・国や都と連携して排水計画等について検討していく。	・引続き排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討してい	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・消防団に配備している排水ポンプの更新を検討する。	・引き続き排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討して	・北多摩北部建設事務所と合同で排水ポンプ訓練を実施
改善 る。 水施・大規模水害時における 排水作業準備計画を共 有する。 R 4 年 度	4 年		ζ _ο			lv.	・庁舎で排水ポンプ運用訓練を2回実施した。
		・国や都と連携して排水計画等について検討していく。	・引続き排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討してい	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・消防団に配備している排水ポンプの更新を検討する。	・引き続き排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討して	・北多摩北部建設事務所と合同で排水ポンプ訓練を実施
			ζ.			lv.	
	R 5 年度						
D他の取組 その他の事項							
東京都管理河川を対象とした取	祖内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
	状と課題						
・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、樹木・	的な取組						
を備 記濫を 記濫を 防ぐ 可実施や護半等の 動法など、 可実施や護半等の 質要施設の適切な維持 管理施設の適切な維持 管理を実施する。	R 4 年 度						
	R 5 年度						
	現状と課題						
・国と都道府県が参加する技術研究会等において 情報提供されたフラップ	今後の具体的な取組						
	R 4						

R 5 年度

〇北多摩北部建設事務所幹事会「取得	組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」					
	現状と					
魯水防災社	的今後の取具 組体					
会再構築に 係る地方公 共団体への 財政的支援 関政的支援	度 R 4 年度					
	R 5 年 度					
項目東京都管理河川を対象とした	上取組内容 立川市 理	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
	数と					
● 本切会 よ ・不動産関連事業者に対	組的後 をのの取具					
の適切な土 地利用の促進 推 情報等に係る施策の最 情報の共有する。	ク 新 4 年 度					
	R 5 年 度					
	 ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 ・ と 課題 	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。
・災害対応にあたる人材	後取組織は、	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。
の災害時及 び災害復旧 に対する支援強化 援強化 要者に同けて国が実 する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共すする。	施 ・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 有 有 4 年 度	・国、東京都が実施している研修等に参加し、職場内で研修内容の情報共有を行った。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修やweb説明会などに参加していく。	・北多摩北部建設事務所主催の排水ポンプ訓練に参加して、 排水手順の確認を行った。
	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加し、職場内で研修内 容の情報共有を行った。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修やweb説明会などに参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。
	R 5 年 度					
	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有する仕組みは構築している。
	現状と課題					
ı l		I	I	I	I	

〇北多摩北部		内容に関する現状と課題、今後の	具体的な取組の共有」					
		・DISにて災害情報や避ける。		・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。
等の共有体	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	取 組 - DISにて災害情報や避 R 4 年 度	推情報を共有している。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、防災職員の習熟に努めている。
		-DISにて災害情報や避 R 5 年 度	推情報を共有している。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向 ・災ニアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習 熟に努めている。	引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、防災職員の習熟に努めている。
項目	東京都管理河川を対象とした取	祖内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
		現状と課題						
御地方自治 法第245条 の4第1項に	・国管理河川を対象とした 大規模氾濫減災協議会 の取組状況に関する情報 ・災害時の広域的な協力 体制に関する情報を共有 セスマ	具体的な 取組						
基づく技術的助言	- 災害時の広域的な協力 体制に関する情報を共有 する。	R 4 年 度						
		R 5 年 度						

〇北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組 情報伝達、避難計画等に関する事項

情報伝	遠、避難計画等に関する事 京京都管理河川を対象とした取る	サリー	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
7.1	米米市省場内川を対象とした場	現状と課題		・医市町村内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。			XEURREDARD	與 來-也/2 宣 德用	・首長による避難指示等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供する仕組み(ホットメール)を構築している。一部の自治体で未提供となっている。(建設局)	
		今後の具体的な							・ホットメールの利用を促進していく。(建設局)	
	A 洪水予報河川と水位 周知河川において、遊離 指示に庫前する氾濫危 験情報等を直接区市長 へ伝達する取組を促進す る。(ホットメールの構築)	R 4 年							・引続き、対象の全自治体の参加を求めていく。(建設局)	
		展							・引続き、対象の全自治体の参加を求めていく。(建設局)	
		R 5 年度								
①洪水・高 瀬時におけ る河川・海 単管理者か		現状と課題	位等の情報を得ている。	 市長が避難指示等を判断する際に必要となる河川の 状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間 を要する場合がある。 	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組 み(ホットメール)を構築した。	東京都災害情報等システムを活用し、避難情報発令 部署において直接各種情報の収集を実施している。			- 防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設 局) ・水防災総合情報システムにより、水位計や雨量計の情報を区に提供している。また、河川の状況をわかりやすく提供するため、河川監視カメラの映像をYouTubeを 活用してた動画を配信している(建設局)。	全区市町村が対象 【東京都】
らの情報提供等		今後の具体的な	河川の水位等の情報を得ていく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に 遠やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を 整備していく。	・東京都災害情報システムを活用し、避難情報発令部署において直接各種情報の収集を実施している。			・引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局)	
	B 洪水予報河川、水位 周知河川、その他河川及 び水位周知等におい で、遊覧指示等の発令判 所の支援のための情報 を区市町村選輯指示部	R 4 年	位等の情報を得た。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の 水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実 施取組に応じて対応を検討していく。 ・「東京部、水防災総合情報システム」内の水位計や雨 重計、河川カメラを活用し、防災部署において直接各種 情報の収集を実施している。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都災害情報システムを活用し、避難情報発令部 署において直接各種情報の収集を実施している。			・洗水予報河川、水位周知河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接 伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設 局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを 構築済である。(港湾局、建設局)	
4	暴等へ伝達できる仕組み を促進する。(避難指示 等の発令判断の支援)	度	東京都水防災総合情報システムを活用し、河川の水	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における水位変 化などの河川情報の提供について、今後都が実施取組	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組 2. カール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	令和5年度中に市内に流れる2河川が水防法の洪水浸水場中ではややか十二件3をやまみはそこしか。 へか			・洪水予報河川、水位周知河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接 伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局)	lar.
		R 5年度		に応じて対応を検討していく。 ・「東京都水防災総合情報システム」内の水位計や雨 ・「東京都水防災総合情報システム」内の水位計や雨 量計、河川以予を活用し、防災部署において直接各種 情報の収集を実施している。	がババアがと情報した。	水想定区域指定拡大に伴う指定を受けることから、令和 6年度に注意熱・警報・特別等額がメールにて自動配信 されるサービスを構築する予定である。			によりした。このでは、という、「生成のの」 にある。 ・防災情報を区市防災担当部署へFAX又はメールでに達している。(総務局・建設局) 局)、水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを 構築済である。(港湾局、建設局)	-
項目	東京都管理河川を対象とした取る	組内容	東大和市	沖瀬市	東久智米市	武蔵村山市	发表庁東京管区気象台	製棄地方整備局	東京都	取組機関
		現状と課題	・風水害(台風)時における水防態勢に係るタイムライン を作成している。 ・「東大和市避難情報の判断・伝達マニュアルを整備し ている。	 ・水害に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画 に対しているい。 ・タイムラインは作成していないことからその必要性について検討する必要がある。 	・東京都から防災情報を防災担当都署でFAX及びメールを受信した情報については、直ちに区市町村長及び関係・受信した情報については、直ちに区市町村長及び関係・部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	発令判断・伝達マニュアル」に改定し運用している。 ・洪水予報河川および水位周知河川がないためタイムラ	 東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。 		・災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったと	全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局 建設局 港
		今後の具体的	必要に応じて確認・更新等を行う。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直 し検討していく。 ・地域防災計画に定めている避難勧告着目型のタイム ラインについて見直し検討していく。	水防対応後等にタイムラインや避難情報の発令対象地域・基準等の見直し、検討をしていく。	必要に応じて確認・更新等を行う。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。		・水害時のタイムラインの作成について、既に運用されているタイムラインの情報を 共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	:

〇北多摩北部	『建設事務所幹事会「取組	内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」							
等発令の対象区域、判断基準等の確配(水害対応タイム)	・洪水予報河川と水位周 知河川を中心とした、タイ ムラインの作成状況を確 覧する。 ・区市町村が定めた洪 水・高瀬時における避難 指示などの発令対象区 域、発令判断基準を確認 する。	タイムライン及び「東大和市避難情報の判断・伝達マニュアル」の内容を確認した。 R 4 年度	・令和3年5月の災害対策基本法の一部改正に伴う地域防災計画については改訂実施中(R4年度末 作成予定)	タイムラインの作成が完了している。	「避難情報の発令判断・伝達マニュアル」の内容を確認 した。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援案 機はなかかた。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大施行版の運用 に際し、気象情報の提供等を行っている。多摩川タイムラインについても 気象情報の提供等を行っている。 ・区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難指示等の発令基 準の見直し等について適宜助言を行っている。		- 今年度、危険度分布「キキクル」の色が変更」になったことを受け、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムライン体が上重新」、区市町村の県間上、引き続き、区市町村のタイムライン作成を支援していく、総務局) - 減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の意見照会等の際に、水害対応タイムラインの作成の有無を確認するとともに、区市町村が避難指示を発令する際の判断基準を確認している。(建設局、総務局、港湾局)	Ę
		タイムライン及び「東大和市避難情報の判断・伝達マニュアル」の内容を確認した。 R 5 年度	・令和3年5月の災害対策基本法の一部改正に伴い、地域が災計画を44年度末に改訂した。 ・選難指示等の判断・促産マニュアル、風水害・土砂災害におけるタイムラインについても策定済。	8 タイムラインの作成が完了している。	安は整理されているが、河川毎のタイムラインについて	・国直轄河川の荒川において、荒川下流タイムラインの運用に際し、気象情報の提供を行っている。 ・反市町村が改担当者との打合せ等連携を強化し、避難指示等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。		・滅災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の意見照会等の際に、水害対応タイムラインの作成の有無を確認するともに、区市町村が避難指示を発令する際の判断基準在確認している、建設局、総務局、港高局、野倉場を確認している、(総務局)・引き続き区市町村タイムラインの作成を支援している。(総務局)・高潮特別整式水位の改定に伴い、後部とおりに各区へ情報伝達が可能となるよう高潮防災総合情報システムの改修を行った。(港湾局)・高潮浸水憩定区域図及び高潮特別警戒水位の設定に際し、関係区への運用前事前説明を行った(港湾局、建設局)。	:
		・市ホームページにて、東京都水防災総合情報システ	ム・市ホームページにて「東京都 水防災総合情報システ	・市独自の登録制メールにより避難情報などの防災情	・ホームページに、東京都水防災総合情報システムへ	・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象		・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設してい	【区市町村】
	・河川水位や河川監視用	へのリンクを掲載し、周知している。 ・より多くの市民に情報を届けるための工夫が必要である。 状と 課 電	・洪水情報や避難情報は、清瀬市メール一斉配信サービス、市ホームページ、SNS (Witter、Facebook)、防災行政無線・車両による広報などにより、住民に伝達している。・単一の情報収集手段によらず各情報伝達手段の利用促進を図る必要がある。・外国人居住者への周知が課題である。・発表・公表されている面量・水付・河川映像・氾濫作餘を記された。	・住民への情報伝達手段として、防災行政無線、登録制メール、ホームページ、ツイッターなどを備えている。	のリンクを掲載している。 ・緊急連載メールー括配信システムの導入とともに、携 帯電話を保有していない世帯に対して、固定電話での 情報配信事業を新設した。	庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指数の予測値を気象庁ホームページで提供している。		る。水位やカメラ映像等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」や「Youtube」で公開し、情報発信を強化している。(建設局) ・発信情報の集約化や有効活用策の検討が必要である。(建設局) ・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイム で公開する高潮防災総合情報システムを運用している。(港湾局)	【気象台】 【東京都】
	カメラ等のリアルタイム情報について住民等への 駅について住民等への 開知方法を確認し、洪水 情報や避難情報等が住 民へ確実に伝達される取 組を促進する。 ・洪水予報河川、水位周	・ 市民への迅速かつ的確な情報伝達手段について検証 なり な機 体 的	性糖などの防災情報等が住民等に十分に関切されてい 計・清瀬市メール一斉配信サービスの登録拡大を図って いく。 ・課題についての検討をしていく必要がある。	・ 名種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行い、 情報の確実な伝達について検討していく。 ・気象情報等の情報収集の方法について、普及啓発を 行っていく。	・登録制メールの登録拡大とともに、固定電話への情報 配信事業登録者の拡充を図っていく。	・気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や流域雨量指数の予測値を利活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。		・引続き、監視カメラや水位計を増設し、リアルタイム情報の公開敬を増やしてい く、閲覧件数やアクセス数等から、活用状況を把握する、(建設局) ・高潮浸水想定区域図の改定に伴い、高潮防災総合情報システムの改修を行う。 (港湾局)	
性の周知、 ICTを活用し た洪水・高 潮情報の提 供	知河川、簡易な方法により水害危険を開知する。 対水害危険性を開知する。 河川及び水位開知海岸 について情報性の原数水平 想の情報と淡水時間を 想の情報と淡水時間を が、本書危険性と ので、水子 ので、、、、、、、、、、、、 ので、、 ので、 ので、 ので、 の	への迅速かつ的確な情報伝達手段について検討してい く。 R 4 年 度	手・情報が住民に確実に伝わるような手段を引き続き検討していく。 、	・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き 続き検討していく。	市が行っている情報発信について、引き続き周知をおこなっていく。	証内の各区市町村長、防災担当者との打合せの際、キキクル(危険度分布)や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。		・監視カメラの公開を拡大していく。「東京都水防災総合情報システム」をより使いやすいデザインに変更予定。(建設局) ・高潮防災総合情報システムの改修の検討を行っている。(港湾局)	
	で放映するいことがする は飲性の関いと称する こととされている。	登録制メール、ホームページ、市公式SNS等の情報 段により、継続して広報活動を実施するとともに、市民 への迅速かつ的確な情報伝達手段について検討してし く。 R 5 年 度	していく。	・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き 続き検討していく。	帯へのサービスとして、電話配信サービスを導入し運用している。今後、浸水想定区域に新たに指定されるエリ	・都内の各区市町村長、防災担当者との打合せの際、キキクル(危険度 引分前)や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。 ・これまで別々に提供してきた気象庁の「洪水キキクル」と、水管理「国土 保全局の「水害リスクライン」を、2月より気象庁ホームページ上で一体的 に表示できるよう改善を行った。		・監視カメラや水位計を増設し、リアルタイム情報の公開数を増やしていく。(建設局) 局) ・都民や高潮防災関係機関等に高潮に関する映像情報を迅速かつ的値に提供することを目的とするライブカメラ2台を増設する委託を発注した。(港湾局) ・高潮防災総合情報システムについて、職員用機能及び公開用機能の改修を継続的に進めている。(港湾局)	
項目	東京都管理河川を対象とした取		清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		理整情報の変更に伴い、マニュアルの修正、市民への周知等を実施した。 と 展	・適宜情報を収集し、清瀬市メールー斉配信サービス、 市ホームページ、SNS(Twitter, Facebook)、防災行政 無線、車両による広報などにより効果的な情報発信を 行っている。	気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を図ってして、	避難情報の発令判断・伝達マニュアルを作成した。	 防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供する必要がある。 警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。 		- 洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルを明示した発表文を用いて運用している。(建設局) - 高潮氾濫発生情報を運用をしている。(港湾局、建設局)	【 【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 ・建設局、港湾局
		今 選難情報や防災気象情報の変更があった場合は、近 の	品 ・今後必要に応じて検討等をしていく。	今後必要に応じて見直しを図っていく。	マニュアルに基づいた訓練等を実施し、適宜見直しを行っていく。	防災気象情報に、対応または相当する警戒レベルを記載して発表する。警戒レベルについての周知啓発活動を、関係機関と連携して実施する。		- 引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局) - 高潮氾濫発生情報を運用をしていく。(港湾局、建設局)	
④危険レベルの統一化による防災 情報の整理	・中央防災会體で定められた警戒レベルの表配による避難情報や防災気 急情報を整理し運用していく。	避難情報の変更に伴い、マニュアルの修正、市民への周知等を実施した。 R 4 年 度	・各警戒レベルとそれに伴い市民の方に求める行動を 市報により開知した。災害発生時には、気象庁や東京 都が免表する情報を元に警戒レベルを付しての情報提 供を実施していく。	今後必要に応じて見直しを図っていく。	令和4年度においては、見直しの予定なし。	「気象庁ホームページのキキクル(急険度分布)について、警戒レベル5 相当の「災害切迫」(黒)を衝設するとともに、署献レベル4相当を行政 (業)に統合することで、より分かりやすぐ危険度を伝えることができるよう にする収養突襲。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行っ た。		:洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) - 高潮氾濫発生情報を運用をしている。(港湾局、建設局)	
		引き続き市民への周知を実施していく。 R 6 年 度	- 各警戒レベルとそれに伴い市民の方に求める行動を 市報及びHPにて周知している。災害発生時には、気象 庁や東京都が発表する情報を元に警戒レベルを付して の情報提供を実施していく。	今後必要に応じて見直しを図っていく。	令和5年度においては、見直しの予定なし。	・検状降水帯による大雨により、災害の危険度が急激に高まっていること を「顕著な大雨による気象情報」により発表しているが、5月より大雨災害 への危機感をいち早く高めてもらうため、最大で30分程度前倒しして発表 するよう改善を行った。 ・自治体向けの講習会や担当者打ち合わせ、気象防災ワークショップなど の機会を活用し、警戒レベルの説明を行った。		・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を運用をしている。(港湾局、建設局)	
		現状と 歴						・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局) ・関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。(水道局、交通局)	小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象が発展した。
	。なため様性強の体験に	体令 総の後 都なの 取具						・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供 を行う。(水道局、建設局) ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に 応じての改善の検討を行う。(水道局、交通局)	世 づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建 設局

〇北多摩北部建設事務所幹事会「取結 ⑤防災施設 (本の地域の一級の (本の機能等に関する情報 共有を行う。 ・選集行動に繋がるダム 有及びダム 放流情報の内容や通 が要に応じて改善の検討 を行う。	報 R 4 年	関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」						・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局) ・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達	
	R 5 年度	ハザードマップで避難所を掲載している。	・清瀬市洪水ハザードマップで指定緊急避難場所を掲	・ハザードマップで遊雑所・遊雑場所を公表している。	・都内隣接市と「避難所・避難場所の相互利用」に関す			する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局) ・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域 【区7	
	現状と課題	住民が確実に避難できる具体的な避難経路を考える 支援を充実させることが必要である。	載し、公表している。	・黒目川、落合川における想定最大規模降雨の浸水予 想区域図でのハザードマップは作成済。 ・避難所・避難場所等の情報を隣接市町村と共有済。	る協定を締結している。			・規定最大規模の高潮浸水規定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設 【東京	区市町村が対象 原京都】 設局、下水道局 変局、総務局
- 漫水予想区域图、高潮	今後の具体的な	ていく体制の構築について検討していく。 住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を 図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・現在の避難所・避難場所を確認し、必要に応じて見直 しを検討していく。				・都が公表した高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの 作成を支援していく。(港湾局、建設局) - 引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区が行う洪水ハザー ドマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) - 引続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区 域図の作成を技術支援していく。(下水道局) - 引続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
原検定区域関等を基 前村等への 対策除体制の ・開接区市市村の避難場 株有 原と下市村の避難場 がしていく。	## _	隣接自治体の避難所等をハザードマップに掲載している。 る。 引き続き近隣市と避難場所等の情報共有などの連携 を図っていく。		- 住民が確実に避難できる経路を検討していく。 - 現在の避難所・避難場所を確認し、必要に応じて見直 しを検討していく。	・市内にある大型商業施設の避難場所としての利用協定について、隣接市と調整し協定の締結を行った。			- 引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水 ハザードマップ等の作成を支援していく、(建設局、下水道局) - 引続き、高潮浸水想定区域図を基に区が作成する高潮ハザードマップの作成を 支援していく。(港湾局、建設局) ・市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の 作成を技術支援。(下水道局) ・内閣府と共同可認置している「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向 けた検討会」において、首都圏における大規模風水書時の広域避難等を円滑に実 能するために、平時から各機関の関係を深めた上で、必要な取組事項等について 検討を進めている。(総務局)	
	R 5 年度	隣接自治体の避難所等をハザードマップに掲載している。 引き続き近隣市と避難場所等の情報共有などの連携 を図っていく。		・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・現在の避難所・避難場所を確認し、必要に応じて見直 しを検討していく。	令和5年度においては、見直しの予定なし。			・引続き、想定量大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水 ハザードマップ等の作成を支援していく、(建設局、下水道局) ・高潮浸水想定区域図を基に区が作成する高潮ハザードマップの作成の支援を維 続的に進めている。(港湾局、建設局) ・市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の 作成を技術支援。(下水道局) 首都圏における広域的な避難対策の具体化に向 けた検討会したおいて、首都圏における大規模風水害時の広域避難等を円滑に実 施するために、各機関が連携して必要な取組事項等について検討を進めている。 (後客局)	
項目 東京都管理河川を対象とした	と取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
	現状と課題	仕組みづくりが必要である。	置付けは行っていない。ただし、今後の国の動向に注視する。 ・市内に地下街は無い。	今後、必要に応じて検討をしていく。				- 想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設	〔京都】 設局、下水道局 弯局、福祉保健
	今後の具体的な	避難確保計画の作成や避難訓練の実施練の支援を 行う。	・今後必要に応じて検討等をしていく。	今後、必要に応じて検討をしていく。	対象なし			- 神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく、(建設局、下水道局) - 引続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。 - 必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行うとともに、私学部が行う実地指導等において訓練の実施状況等の確認を行う。(生活文化スポーツ局) - 名施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局) - 区市町村と共同し、所管法令に基づ代導整査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) - 日前表き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(下水道局) - 引続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。(下水道局) - 区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。後南庁	
				I .				IF以我切号について文本の同和と117。(秋月117	
・	漫 た の	避難確保計画の作成状況や避難訓練の実施状況等 の確認を引き続き行った。	・浸水想定区域内には要配慮者利用施設が存在しない。 ・引き続き、浸水予想区域図の要配慮者利用施設について確認していく。	今後、必要に応じて検討をしていく。	対象なし			・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ・雨水出水浸水想定区域図等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、高潮浸水想定区域図を多作成を支援していく。(港湾局、建設局)・各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認し、必要に応じ、取組内容を共有するなどの支援を行った。また、要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認し、必要に応じ、取組内容を共有するなどの支援を行った。また、要配慮者利用施設の避難値保計画性成率が低く、未作成の施設数が多い5区3市を対象に、現状の課題について側別のヒアリングを実施し、作成率が高い2区の独自の工夫事例について共有を図り、国交省水管理・国土保全局にも適宜情報共有し、必要な支援を求めた。(建設局)・学校における避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を	

· IP 定以予切所軒4	マエ・ 収配 77音		・浸水想定区域内には要配慮者利用施設が存在しな	今後、必要に応じて検討をしていく。	浸水想定区域に新たに指定される範囲に関係するよう	・一部自治体の地域防災計画に定めた施設等に対して、防災気象情報の		・各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認するため、ア	
	R5年度	の確認を引き続き行った。	い。 ・引き続き、浸水予想区域図の要配慮者利用施設について確認していく。		配慮者利用施設のある部署に対して情報共有を行った。 た、対象となる要配慮者利用施設の把握及び避難確保計画の作成義務等に関する説明会を実施するに当たり、連携体制を構築していく。			ンケート調査を実施し、結果の共有を行った。また、アンケート結果を踏まえ、関)地整と合同の意見交換会を開催することや必要な支援を行った。(建設局)・3 「競走、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成支援していく。(港湾局、建設局)・5 「競走、数定最大規模除雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪ハザードマップ・雨水出水浸水想定区域図等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を計24回、幹事会を1回則催した。都市整備局)・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体に基づ信報伝達到協を実施した。また、9地区では避難誘導、浸水防止対策の実働形式に合意訓練を実施した。なお、渋谷地区の訓練では、避難誘導の実効性を向上させるため小等生の親子を対象とした連難訓練イベントを初開催した。(都市整備局)・遊離経路の指集については、避難誘導の実効性を向上させるため小等生の親子を対象とした連難訓練イベントを初開催した。(地市区と施設管理者の実効とした。設定と施設管理者のデジタルサイネージ等でと映した。(都市整備局)・学校における避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を行うなどの取録を実施に表文化スポーツ局)・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を実施。(福祉局・保健医療局)	或 共下 開 線を学 者各 を
からの住民等への 東京都管理河川を			濟瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組
	現状と課題		(Table)	ACETY	Sum () surp		(Market 17 24 18 PM	想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域 下水道幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局) - 高潮浸水想定区域図を公表している。(港湾局、建設局) - 高潮浸水想定区域図の改定検討を行っている。(港湾局)建設局) - 既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく洪水浸水想定区域図を作成する必要がある(建設局、下水道局)。	域 【東京都】 建港湾町村の (市町村の (下駅する) (内水)へ
・想定最大規模	域図の共	今後 後の 具体 体的 な						- 引続き、雨水出水浸水想定区域図の作成及び雨水出水浸水想定区域の指定について検討していく。(建設局、下水道局) - 引続き、市町村が作成する雨水出水浸水想定区域図の作成について技術支援 を行っていく。(建設局、下水道局) - 高潮浸水想定は域図を変していく。(港湾局、建設局) - 既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づ(洪水浸水想定区域図を作成でき 第、順次公表・普及啓発していく(建設局、下水道局)。	爰
・想定最大規模域 を浸水大規模域域 に、水上を ・想定を ・想定を ・想定を ・想定を ・想定を ・想を ・表に ・表に ・表に ・表に ・表に ・表に ・表に ・表に	域図を基 区域図を指 4条) R 単の高潮に 4 区域図の 年 水想定区 =							 ・雨水出水浸水想定区域図を順次作成(下水道島) ・市町村が策定する雨水出水浸水想定区域図を技術支援する(下水道局) ・高潮浸水想定区域図の改定検討を行っていく。(港湾局、建設局) ・既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく洪水浸水想定区域図の作成に着手した(建設局、下水道局) 	着
	R 5年 庚							・既住の浸水予想区域図を基に水防法に基づく洪水浸水想定区域図を作成し指定・公表した。(建設局) ・高潮浸水想定区域図の改定及び関係自治体との調整を行っていく。(港湾局、3 設局) ・雨水出水浸水想定区域図を順次作成(下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	. 建
	現状と言語	し、市民への配布、市ホームページでの公開を行っている。 る。 ・ 避難情報の変更について、修正できておらず、別紙を 添付し、その旨周知している。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基に洪水ハゲードマップを作成し、公表している。 ・洪水ハザードマップの開力方法は、防災防犯課窓口の他に市内公共施設窓口へ配置とホームページで公開している。 ・洪水バザードマップには、浸水想定の他にも避難時の心得・非宗師の持出し品、生直避難、土砂災害の種質と前兆現象、避難情報の情報伝達、警報・注意報発令基準等を掲載している。	ザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。	ザードマップを作成し、全戸配布及びホームページでの			- 想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成・公表し、都の管理河川や流域 下水道幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局) - 高潮浸水想定域域図を公表し、区によるハザードマップの作成を支援している。 (建設局、下水道局、港湾局)	全区市
·漫水予想区域 漫水想定区域图	取 起 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数	の指定を踏まえ、今後のハザードマップの改正の検討を でう。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。	・マップの全戸配布を行い、転入者には転入手続きを行うときにマップを提供している。			- 引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区が行う洪水ハザ ドマップ等の作成を支援していく、(建設局、下水道局) - 引続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定域図の作成を技術支援していく。(下水道局) - 区による高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
に水をできない。 に水をできない。 に水をできない。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ドマップの 成状況を共 にマップを住 周知する る。 水害ハ の改良に	での公開を行っている。 避難情報の変更については、別紙添付により周知して いる。	・住民への周知については、引き続き窓口配布やHP公開、市報への掲載などにより実施していく。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、 ハザードマップを更新した。	・出水期前に市報等でハザードマップを利用した備えを 行うよう周知している。			- 市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援。(下水道局) ・引続き、想定最大規修雨に係る浸水予想区域図券を基に広市町村が行う洪ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、区による高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	R 5 年度	での公開を行っている。 避難情報の変更については、別紙添付により周知して いる。 ま 青	・住民への周知については、引き続き窓口配布やHP公開、市報への掲載などにより実施していく。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、 ハザードマップを更新した。 ・自治会による訓練での配布や、窓口配布、HP掲載な どを実施している。引き続き住民への周知を実施してい く。	行うよう周知している。			・市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援。(下水道局)・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、区による高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
京京都管理河川を	を対象とした取組内容		清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取
	現状と	inter.	- 他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかり やすい表示をしていく必要がある。	「まること・まちごとハザードマップ」の取り組みは実施していない。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			・国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成を支援している。(建設局)	村【区市町村全区市町【東京都】

〇北多摩北部	建設事務所幹事会「取組」	内容に関	する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」						
		今後の具体:	「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」、他 区市町村の取組事例等を参考に検討していく。	- 他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	「まるごと・まちごとハザードマップ」の取り組みは実施していない。	- 他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			・引き続き、国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を 区市町村へ提供し、作成を支援していく。(建設局)
⑪まるごとま・ ちごとハ ザードマップ の促進	・「まるごとまちごとハ ザードマップ」の取組状 況と効果事例を共有す る。	的な取組	他区市町村の取組事例を参考に検討中。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について 検討している。	「まるごと・まちごとハザードマップ」の取り組みは実施していない。	・引続き他区市町村の取組を事例を参考に検討を行う。			・国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村 へ提供し、作成の取組を支援した。(建設局)
		R 4 年 度		1863 U.C.V. 190	Co vaco				** TE FOL (FINOMAGE & TRO) - (NEGRA)
	-		他区市町村の取組事例等を参考に実施について検討 していく。	-他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について 検討している。	「まるごと・まちごとハザードマップ」の取り組みは実施していない。	・引続き他区市町村の取組を事例を参考に検討を行う。			・国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村 へ提供し、作成の取組を支援した。(建設局)
		· 5 年 度							
		現状と	窓口で「水害活動時の記録」として閲覧に供している。	東京都がホームページで公表している浸水実績を基に間い合わせに対応している。より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	照会があった場合、東京都の水害統計による浸水履歴 を紹介している。	・防災安全課窓口で浸水実績等の公表をしている。 ・周知する方法を検討する必要がある。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局) ・とり多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局) ・原京都 ・演説都 ・建設局
	_	是	現在、窓口での閲覧のみであるが、市ホームページへ	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知す	今後も取り組みを継続していく。	・他区市町村の取組を参考に、周知方法を検討してい			・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設
		今後の具体的	の掲載についても検討する。	る方法を検討していく。		<₀			局)
①浸水実績 等の周知 !	・浸水実績等に関する情 概を共有し、住民等へ効 果的に周知する取組を実 能する。	な取組	水害活動時の記録を表形式に取りまとめ、閲覧資料と して公開した。	・引続き取り組み事例を参考に検討していく。	今後も取り組みを継続していく。	・引続き宅市町村の取組を参考に、より多くの市民へ周 知する方法を模索していく。			・ホームページで過去の浸水実績について公妻している。また、各種パンフレットや 広報誌等を活用し、水防災情報の発信を実施している。
		R 4 年度							- 今後は、水害リスクに対する意識啓発や防災情報の発信強化に向け、浸水リスクや水害実績等のハザード情報を容易に閲覧できるシステムの構築に取り組む。 (建設局)
	_	ı	水害活動時の記録を表形式に取りまとめ、閲覧資料と して公開している。	・引続き取り組み事例を参考に検討していく。	今後も取り組みを継続していく。	・引続き宅市町村の取組を参考に、より多くの市民へ周 知する方法を模索していく。			・ホームページで過去の浸水実績について公表している。また、各種パンフレットや 広報誌等を活用し、水防災情報の発信を実施している。(建設局) ・また、水害リスクに対する意識容発や防災情報の発信強化に同け、浸水リスクや 水害実績等のハザード情報を容易に関策できるシステムの運用開始を予定してい
		R 5 年 度							る。(建設局)
項目		現 4	東大和市 ・マイタイムラインを窓口配布している。 ・マイタイムラインについて、市民に対し、更なる周知が必要である。	清瀬市 マイタイムラインの活用等効果的な啓発を行っている。	東久留米市 自助の取り組みのために、東京マイ・タイムラインを配布 し、併せてハザードマップを周知している。	★農村山市 - 都で配布している「東京マイタイムライン」の配布を行い周知活動を行っている。作成を指導できる人材が育成できていないので、今後都のセミナー等に参加し、作成支援を行える人材の育成をおたなう必要がある。	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 - 都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発して [区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 総務局
		■ 今後の具	引き続き、マイタイムラインの配布、防災講話での啓発 を継続していく。	今後必要に応じて検討を行う。	知を継続する。	・市で資格取得支援を行っている防災士に対して、「東京マイタイムライン」について、作成支援のための講習等へ参加していただけるよう働きかけていく。			・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する。(総務局) ・引き続き、セミナー事業を通じマイ・タイムライン普及拡大に取り組む。また、セミナーの実施にあたっては区市両村や国と連携し、各地域のニーズを踏まえたより効果的な開催先・受講団体を選定する。(総務局)
	_	和体	・マイタイムラインを窓口配布している。 ・マイタイムラインの活用について防災講話を行った。	・住民に対する防災講座を実施し、水害リスク及びマイタイムラインに関する周知を引き続き実施する。	東京マイ・タイムラインとハザードマップの周知・配布をした。	・市で資格取得支援を行っている防災士に対して、「東京マイタイムライン」について、作成支援のための講習等へ参加していただけるよう引き続き働きかけていく。			・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している、(総務局) ・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的権の返難行動を現している(総務局) ・「東京マイ・タイムライン」のアプリ版コンテンツを制作・配信し、利用率向上を目標
		R 4 年 度							とした広報に取り組んでいる。(総務局) ・風水害に関する基礎知識がマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑以体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、親子、企業、学校を対象として東京マイ・タイムラインセミナーを実施している。(総務局)
			・マイタイムラインを窓口配布している。 ・防災講話等のタイミングを捉え、マイタイムラインの紹介及び活用の推進を図った。	・住民に対する防災講座を実施し、水害リスク及びマイタイムラインに関する周知を引き続き実施する。	東京マイ・タイムラインとハザードマップの周知・配布をした。	・市で資格取得支援を行っている防災士に対して、「東京マイタイムライン」について、作成支援のための講習等へ参加していただけるよう引き続き働きかけていく。			- 都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局) ・都内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配 市し、都民の的確な避難行動の東現に向けた普及啓発を実施している(総務局)
		R 5 年度							1. (東京マイ・タイムライン)のアブリ版コンテンツを配信するとともに、利用率向上を目標として、電中内広告や都内デジタルサイネージ等を活用した広報に取り組んでいる。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。(総務局) ・都民の風水害に対する対応力を高めるため、両会・自治会、学校、親子、企業を
		_		災害対策基本法に定められている避難行動要支援者 名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策	・災害対策基本法に定められている避難行動更支援者 名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者 名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策			対象として東京マイ・タイムラインセミナーを実施している。(総務局) ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難 行動要支援者の個別避難計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行って 全区市町村が対象
		現状と課題	必要である。	定について、取り組みを進めている。	定について、取組を進めている。	定の取組みについて主管課の支援を行っている。			いる。(福祉保健局) 福祉保健局

〇北多摩北部	部建設事務所幹事会「取組」	内容に関	する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」						
	B 水害リスクも考慮した	後の単	・引き続き、マイタイムラインの配布、防災講話での啓発 を譲続していた。 ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者 名薄の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策 定の取組みについて関係機関と連携していく。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動 要支援者の個別計画策定について、取り組みを進めて いく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者る海の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていべ。	 ・災害対策基本法に定められている遅軽行動要支援者 名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策 定の取組みについて主管課の支援を行っていく。 			・引続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新 や避難行動要支援者の個別避難計画策定の取組みについて、区市町村の支援を 行っていく。(福祉保健局)
切目助・共 助の仕組み の強化	B 水音リスノも考慮した 登離行動変換者との 個別避難計画策定の作 成化進及び避難行動要 支援者・避難支援等関係 者への水害リスク層知に ついて、検討する。	R	・マイタイムラインを窓口配布している。 ・マイタイムラインの活用について防災講話を行った。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、主管課で支援を行っている。	- 避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取相を進めた。	 ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の第2・更新や趣能行動要支援者の個別計画策定の取組みについて主管課の支援を行っている。 			区市町村の効果的・効率的な個別避難計画の作成を推進するため、区市町村担当者向け研修会での事例紹介や、包括補助による財政支援を実施していく。(福祉保健局)
		R 5年度	・マイタイムラインを窓口配布している。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、主管課で支援を行っている。	避難行動要支援者について庁内の連携を強めるなど取り組みを進めた。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者 名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策 定の取組みについて主管隊の支援を行っている。	・気象情報と区市町村が取るべき対応の関係や、過去の災害における要配慮者の被害の事例等を区市町村の福祉部門と防災部門に紹介した。		区市町村の効果的・効率的な個別避難計画の作成を推進するため、区市町村担当者向け研修会での事例紹介や、包括補助による財政支援を実施。(福祉局)
		現状と課題	・東京都が実施している研修会等について自主防災組織へ周知している。 ・・地域によって防災意識に差が生じている。	自主防災組織の拡充と合わせ、都主催の講座に積極的 に参加するなどして人材育成を行っている。	自治会が行う訓練や講話等において、水害についての ふきゅ啓発活動を実施している。	・防災士資格取得の支援を行っている。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発して いる。(総務局) 【東京都】 総務局、建設局
		後	・引き続き、研修会等の参加を促進する。 ・他区市町村の取組事例を参考に、取組の実施を検討する。	引き続き取り組んでいく。	引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。	・資格取得制度について見直しを行い、分団長以上経験者が取得する場合も助成を行うこととした。			・地域防災力の向上のための人材育成に向けて検討を進める(総務局) ・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する(総務局)
	C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。		- 東京都が実施している研修会等について自主防災組織へ周知した。 ・自治会主催の防災訓練への参加・支援等を行った。	- 引き続き、住民に対する防災講座を実施し、水害リスク に関する周知を引き続き実施する。	5 き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。	・防災士の活用について、引き続き検討していく。			・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)
			・東京都が実施している研修会等について自主防災組 機へ周知した。 ・自治会主催の防災訓練への参加・支援等を行った。	・引き続き、住民に対する防災講座を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。	・防災士の活用について、引き続き検討していく。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発して いる。(総務局)
項目	東京都管理河川を対象とした取	組内容	東大和市	清道市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 取組機関
~ -		現状と課題	. 朋友機則が海嫌した訓練を実施している / 総合社※	・関係機関が連携した訓練を実施している。	· 気生 集中高雨のシーブ、前でもZEBに明を機関し		・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)へ参加しているが少数となっている。		・避難指示等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施している。(建設局、港湾局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局) 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
13件早.■	・反市町村等による事業	今後の具体的な取組	・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、 より多くの市民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、 より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、 より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	 避難所運営マニュアルを作成している。訓練を踏まえて適宜改正していく。 	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。		・引続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局、設高) ・河川情報等の伝達訓練をより多くの区市町村と連携して実施していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。 (総務局)
横した避難	・区市町村等による運輸 割線の実施状況や実施 予定を共産し、住民等や 多様な関係機関が連携し た避難削線を実施する。		・水防訓練及び総合防災訓練において、関係機関と連 携した訓練を実施した。 ・今年度は、コロナ禍以降初めての市民参加型での訓 練を実施した。	・引き続き、関係機関と連携するとともに、住民に参加を 呼びかけやすい実効性のある訓練を実施していく。	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、関係機関の みでの訓練を実施し、関係機関との連携を確認した。	・コロナ過であるため、一斉避難を想定した訓練は実施 しない。 ・選難所の開設に係る資機材の展示や初期消火訓練等 を実施する。	・6月25日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について譲越を行った。 ・9月3日東京都・品川区合同総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。 11月9日東京都・神津島村合同総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。 ・11月12日杉並区総合震災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。		・多摩川沿川の5自治体と連携して、大規模風水害を対象とした図上訓練を実施した。(総務局) た。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引続き、より多くの 関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)
		R 5 年度	・水防訓練及び総合防災訓練(雨天により開催希望縮小)において、関係機関と連携した訓練を実施した。	・引き続き、関係機関と連携するとともに、住民に参加を 呼びかけやすい実効性のある訓練を実施していく。	出水期前の5月に、関係機関と連携した訓練を、住民参加も呼び掛けて実施した。	総合防災訓練の一環として、自主防災組織ごとの避難 訓練を実施した。	以下の日程で訓練に参加し、住民に対し防災気象情報の周知を行った。 •9月3日 東京都・東村山市合同総合震災訓練 •11月11日 杉並区総合震災訓練訓練		・石神井川、善福寺川、妙正寺川の3河川沿川の6自治体と連携して、大規模風水 書を対象とした図上訓練を実施した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引続き、より多くの 関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく、(建設局、港湾局) ・高潮氾濫発生情報の伝達訓練を関係医等と連携して実施しており、引続き、高潮 氾濫発生情報の伝達訓練を機能的に実施していく。(港湾局)
		現状と課題	・市職員等による防災教育を実施している。 防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	避難所運営訓練等で、学校が地域防災に関わる機会が できている。	・引続き防災教育の実施を拡大していくことを検討して いく。	 防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする気象庁ワークショッププログラム「経験したことのない大雨 その時どうする?」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。 		・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化スポーツ局) ・不成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応ついて、各学校へ支援 【東京都】 教育庁、生活文化スポーツ局、総務局

北多摩北部建設事務所幹事会「取組	内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組		物語学学典となける時代を本る中華とは1	316±+3+(((M.** o.ch*++++++/++-***	3 		Dr.((Martin Blank 7 'Stanton Or Dan 1.11 - Martin S. O. D. A. 1. Martin Blank 7 'Stanton Or Dan 1.11 - Martin S. O. D. A. 1. Martin Blank 7 'Stanton Or Dan 1.11 - Martin S. O. D. A. 1. Martin Blank 7 'Stanton Or Dan 1.11 - Martin Blank 7	_
	今 検 の 男体 6 な 取 組	大していくことを 一	を検討していく。	ı.v.,	- 引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。		・防災教育に関する通知等の周知とともに、学校からの問合せ等への助言を行 い、各私立学校の取組を支援する。(生活文化スポーツ島) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援し た。(教育庁)	
・防災教育に関する指導 計画作成への支援など、 小学校等における防災 教育を実施する。	・中学生が、授業の一環として、市主催/ ・参加した。 ・小学校からの依頼に基づき、防災講話 ・小学校における避難所体験訓練を実施 ・小学校における避難所体験訓練を実施 R 4 年度	の総合防災訓練 名市立小中学校へハザードマップを改めて配布した。 ・ 下変施した。 ・ 下変施した。 ・ 下さいでするでは、小学校の防災イベントに参加した。 ・ 予算には、小学校の防災イベントに参加した。 ・ 予算にある。 ・ 予算には、 ・ 予定には、 ・ 予定には、	ためハザードマップ等を使用した防災教育を実施した。 ・引続き防災教育の実施を拡大していくことを検討して	- 引続き防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	- 11月15日荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にプースを出展した。		・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な選群行動の実現に向けた普及 整発主薬能している(総務局)・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・面信している。(総務局)・都立高等学校を対象に、東京マイ・タイムラインセミナーの出前譲度及び、VR体験を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局)・情報提供等を選じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化スポーツ房)・私立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(総務局、教育庁)・学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した選難訓練の、具体的な事例などを掲載した、教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校全教員を配付し、防災教育の充実を図った。(教育庁)・	
	へ参加した。 ・小学校からの依頼に基づき、防災講話	様が水防訓練に参加した。 ・引続き防災教育の実施を拡大していくことを検討して	ためハザードマップ等を使用した防災教育を実施した。	市内小学校の授業の一環で避難所の設営訓練等の支援をおこなった。	・11月2日に荒川下流河川事務所及び北区役所、東京消防庁と連携し、 北区神谷中学校と稲田小学校の生徒に対する防災イベントを開催し、防 災知識の普及を行った。		・学校安全教室指導者講習を通して、災害安全を含む安全教育を推進する教員の 資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁) ・都内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局)・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動	
	・小学校における避難所体験訓練を実施 R 5 年 度	香予定。 い く。	l\<_		・清瀬市教育委員会と連携し、「清瀬二ども大学」というイベントを開催、清瀬市内の小学生を対象に気象と防災に関する普及を行った。		画や、風水害の脅威を疑似体験できるIY動画を配信している。(総務局) ・都立高等学校を対象に、東京マイ・タイムラインセミナーの出前講座及びVF体験学習を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化スポーツ局) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及登発を図った。(教育庁) ・学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した避難訓練の具体的な事例などを掲載した、教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校全教員を対象に配信し、防災教育の充実を図った。(教育庁) ・学校安全教室指導者講習を通して、災害安全を含む安全教育を推進する教員の	
円滑かつ迅速な避難に資する施 日 京京等管理河川を対象とした数		清瀬市 日 ・	東久留米市) 河川監視カメラ・水位計が東京都により設置された。	武蔵村山市 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川が	気象庁東京管区気象台	関京地方整備局	資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁) - 東京都 河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設している。	取組
	位等の情報を得ている。 ・市独自の水位計、河川監視用カメラ等 けい。 展 個	は設置されている。		・水位計、河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要性を検討する必要がある。 ・水位計、河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。			(連該局) (大学 インターム と カルッタ・ハムへのこの、 重校カン と	全区市町村
・国交省において開発を 進めている、任コストで導 入が容易なクラウド型・メ ンテナンスフリーの危機 管理型水位計の情報を	可川の水位等の情報を得ていく。 ・市独自の水位計、河川監視用カメラ等 組体的な 東京都水防災総合情報システムを活	ていく。 は設置の予定 田し、河川の水 ・河川監視用カメラが1か所追加され、計4か所となっ		・引続き水位計、河川監視用カメラの配置について検討しか安 ・引続き水位計、河川監視用カメラの配置について検討			引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を 確実に行っていく。(水道局) ・河川監視カメラや水位計、無線型の観測機器等の増設を検討していく。(建設局)	
計、 共有する。 機関、 水位計 危機管理型を きむ。)、河川監視用カメ ラの配慮検討と設置状況 (設置予定会む)を共有 する。 ・ダム放法警報股債等の 適切な維持管理を実施 する。	位等の情報を得ている。 R 4	た。既設の水位計及び合わせ、活用していく。		し必要に応じて設置していく。			- 引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) - 放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を 確実に行っていく。(水道局)	Ē
	東京都水防災総合情報システムを活り 位等の情報を得ている。 R 5 年 度	用し、河川の水 ・河川監視用カメラが1か所追加され、計5か所となった。既設の水位計及び合わせ、活用していく。	今後も、河川監視カメラ・水位計を活用していく。	・引続き水位計、河川監視用カメラの配置について検討 し必要に応じて設置していく。			 河川監視カメラや水位計、無線型の観測機器等の増設を検討していく。(建設局) 引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) 放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に行っていく。(水道局) 	
内確な水防活動のための取組 水防活動の効率化及び水防体制								
日 東京都管理河川を対象とした取	東大和市	清瀬市 ・	東久留米市 室 水防合床等によのう ショベル条の 冷機材を配備してい	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 ・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施	取組物
	・出水規則に、建設争務所が実施して、 を要する箇所等の共同直接に参加して、 ・出水時には、河川管理施設等を点検す 視を乗旋している。 を配備している。	いる。 「るため河川巡 ・	a .	・出水明制に、建設争場所が実施している水助上注意 を要する箇所等の共同点接に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡 視を実施している。 ・災害対策倉庫等に土のう、スコップ、排水ポンプ等の 資機材を配備している。			* 出水朔削(二、目治体、消防機関等に水防上注意を要する箇所の共同点模を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)	(区市町村) 全区市町村 【東京都】 建設局
・河川整備の進捗状況等 ・	・引続き、出水期前に、河川管理者、消 後 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	していく。 ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と		- 引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防 上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。			・引続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点 検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)	

 引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防 上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。
 適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き 毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防 上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の偏蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を 要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をし 引き続き、水防資機材を見直し、必要があれば更新を 実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 項 目 東京都管理河川を対象とした取組内容 東大和市 清瀬市 **東久留米市** 武蔵村山市 気象庁東京管区気象台 関東地方整備局 取組機関 ・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取 扱訓練を実施している。(建設局) ・区市前村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。 (建設局) ・(速設局) ・出水期前に、自治体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練 を実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局) ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの市民の参加を促す必要がある。 【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 ・水防訓練の反省事項を活かし、より実践的かつ有効な ・毎年実施している水防訓練について、住民等の参加等 毎年実施している水防訓練について、多様な関係機 訓練内容を検討していく。 関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 ・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練を検討していく。総務局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局) 引き続き訓練を実施していく。 ・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力してい 訓練内容を検討していく。 ・より多くの市民参加を促す。 ①水防訓練 の充実 訓練について、実践的な 訓練を実施する。 東京消防庁・国立市・立川市・昭島市合同総合水防訓練に参加し、防災 気象情報の周知等を実施した。 多摩川沿川の5自治体と連携して、大規模風水害を対象とした図上訓練を実施し た。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンブ車訓練について、対象団体を拡大して 実施した。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画した(建設局) ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機 関、住民参加型の水防訓練を実施した。マッカーでは 加も呼び掛けて実施した。 以下の日程で水防訓練に参加し、住民に向けて広く防災気象情報の周知 ・石神井川、善福寺川、妙正寺川の3河川沿川の6自治体と連携して、大規模風水 害を対象とした図上訓練を実施した。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンブ車訓練について、対象団体を拡大して 実施した。(建設局) ・関係機関と連携して水防訓練を実施した。 関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・消防署と消防団が連携し、連結式水のう工法を実施し を行った。 ・5月14日 日黒区総合水防訓練 ・5月27日 東京消防庁・江戸川区合同総合水防訓練 た。
・東京都総合防災部の協力の下、東京マイ・タイムラインセミナーとVR映像による水害体験を実施した。 ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画した(建設局) ・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・ホームページやポスター等を通じて水防活動を行う消防防団員の募集などを図っている。 ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防防団員の募集などを図っている。 ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防 【区市町村】 全区市町村が対象 ・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を 図っている。(建設局) 建設局、総務局 ・引続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設 局、総務局) 引続き、ホームページやポスター等を通じて水防活動 ・引き続き、ホホームページ等で消防団員の募集を行っ 行う消防団員の募集などを図っていく。 でし、、水防活動 を行う消防団員の募集などを図っていく。 - 各様成員の水防に関する広報(水防活動を行う 消防団員の募集、自主防 災組織、企業等の参画 等)の取組状況を共有する 消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・ホームページや広報誌等を通し、ハルルルへに防団員の募集などを図っている。 ・イベント等において、消防団員募集の候補を実施し 東京都水防ツイッター等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引続 き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総 ⑩水防に関 する広報の 充実 き、ホームペーンや合性山牧水で、ニー・ 務局) ・職員のメール署名や名刺などにURL等を記載し広報を行った。(建設局) ・本所防災館にて水防月間に広報を実施した。(建設局) - 東京都防災X(旧Twitter)等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。 続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、 総務局) 消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 また、消防団員のPR動画(YouTubeにて公開)を活用 し、入団促進を実施していく。 ・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・ホームページや広報誌等を通じて、水防活動を行う消 防団員の募集などを図っている。 ・イベント等において、消防団員募集の広報を実施し 項 目 東京都管理河川を対象とした取組内容 東京都 - 東京都 - 東京都 - 東京都 - 東京都 - 東京福楽市規模降雨に基づく浸水予想区 は図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) - 連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域 [東京都] - 東部 - 東京都 - 東京和 - 気象庁東京管区気象台 関東地方整備局 取組機関 大災害等非常事態発生時の相互応援を行う旨、東大 ・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでい 和市と隣接の小平市との間で限定的な地域で消防団間 る。 区市町村間での広域的な消防団の連携等についての の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。 連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引縁き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局) 引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。

(9)水防活動

	内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」		. ++ 4 - 3 6±+		3124-1 14-18-11-41-41-41-41-11-11-11-11-11-11-11-11-	.=
海防 が実施できるよう協力内 お客等を検討する。	引き続き消防団間の連携協力体制を継続してい R 4 年 度	 市と消防署の合同水防訓練を通じて、活動の連携強化 を図っていく。 	・引続き他区市町村の取組事例を参考に検討していく。		・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく 水予想区域図等を共有していく、(建設局、下水道局) ・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水 定区域図を共有していく。(港湾局、建設局) ・建設事務所、西建を除くいを備している様水ポンプ車の仕様や運用方法につして、区市町村に向けた周知を検討していく。(建設局)	想
	引き続き消防団間の連携協力体制を継続している R 6 年度	。 ・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	有を行つ・引続き他区市町村の取組事例を参考に検討していく。		・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく 水予想区域図等を共有していく。(建設局、下水道局) ・引続き、連携体制の維持及び構築に向けた検討資料として、想定最大規模の 満浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局) ・建設事務所、西連を除くい配備している様水ポンプ車の仕様や運用方法につし て、連用方針を策定し区市町村に周知を行った。(建設局)	高
5様な主体による被害軽減対策に 東京都管理河川を対象とした取組		清瀬市 東久智米市	武敵村山市	集集庁東京管区集業台 関	東地方整備局東京都	取組
	P無線機及び災害対策用衛星電話を設置し、情達態勢を確保していく。 環状 と 展 環	東京都災害拠点病院に指定されている国立病院機構東京病院は浸水予想区域内に立地してない。医師会や市内病院に防災行政無線機を配備連絡体制を構築している。	- 市内に災害拠点病院はない。 - 医師会や市内の大きな病院に地域防災無線を配備 し、情報伝達体制を構築している。		・想定最大規模降雨とした浸水予製区域図を作成、公表し、都の管理河川や流生 下水道幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設 局)	全区市町村:
	・今後発表される浸水予想区域図等を踏まえ、必引 他で検討していく。 取 現 体的 カ	に応・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区 域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 す	していく。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	図
・ 漫水・季図に傾内における災害拠点病院等の立 ・ 地状況を確認する。 ・ 地状況を確認する。 ・ 洗水筒を吸引速が対する。 ・ 洗水筒を吸引速が対し、 ・ 次水筒を迅速が対し、 ・ で検討し、運用していく。	引き続き、IP無線及び災害対策用衡星電話を活 いる。 R 4 年 度	・東京都災害拠点病院に指定されている国立病院機構 東京病・東京都防災行政無線電話・FAXの送受信訓練 を実施した。 ・引き続き、東京都防災行政無線電話・FAXを活用した 情報伝達方法を確保していく。	していく。 ・引続き迅速かつ確実な情報伝達方法について検討していく。		・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う 水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸入想定区の服金は、区が作成する高潮ハザードマップの作成 支援していく。(港湾局、建設局)	
	引き続き、IP無線及び災害対策用衛星電話を活 いる。 R 5 年 度	引して・引き続き、東京都防災行政無線電話・FAXを活用した 情報伝達方法を確保していく。	していく。 ・引続き迅速かつ確実な情報伝達方法について検討していく。		・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪 ハザードマップ等の作成を支援していく、(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を 支援していく。(港湾局、建設局)	
						-
東京都管理河川を対象とした数値	原本 東大和市 東大和市 想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を設え、必要に応じて検討していく。 現状と と 開	清瀬市 ま ・止水用の土のうを構蓄している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能 の低下、停止することがないようにすることが課題であ る。 ・対策を取る必要 ・想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏ら対策を検討する。	震敵村山市 - 浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 まえなが	集集庁東京管区気象会	東地方整備局 ・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局・水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区図図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・災害時に拠点だる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがいようにすることが課題である。(各局) ・最大津波高さに対応した下水道施設の耐水化は完了(下水道局) ・気候変動の影響を踏まえた高潮、洪水水位に対して下水道機能を確保するため、耐水化のレベルアップが必要(下水道局)	全区市町村 区域 【東京都】 全局
の・区市町村庁舎等におけ	え、必要に応じて検討していく。 取の 観像	ま 令和3年度に新庁舎を建設。耐水化の対策も図られる 設計となっている。 引き続き、想定最大規模降雨の浸水予想区域 まえながら対策を検討する。	図等を踏・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局) ・引き続き、河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討 (下水道局)	討
の・区市町村庁舎等におけ 洗水時に想定される浸 施 水被等を確認し、適切に の の の の の の の の の で で の の の の の の の の の の の の の	想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を設え、必要に応じて検討していて。 R 4 年度	ま ・庁舎建設完了に伴い、耐水化が完了している。引き続 想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まき、維持管理を行っていく。	まえながら 市庁舎については、浸水予想区域外である。		・引き続き、災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対等を支援する。(総務局) ・河川の大規模法が等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道) ・引き続き、建定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周りしていく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、水害リスクを周知していく。(港湾局、投設局)	[局] 知
	想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏え、必要に応じて検討していべ。 R 5 集	ま ・庁舎建設完了に伴い、耐水化が完了している。引き続 想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まき、維持管理を行っていく。	まえながら 市庁舎については、浸水予想区域外である。		・引き続き、災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対等等を支援する、総務局) ・河川の大規模法水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道 ・引続き、想定最大規模除雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水を定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建語局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図や高潮防災総合情報システム等の機能を活用ることで、水害リスクを周知していく。(港湾局)	局) に 設
水の排水に関する取組 !濫水の排水に関する事項						
	B内書 東大和市	清瀬市 ・排水資機材は排水ボンブを配備している。 排水ボンブを配備している。		気象庁東京管区気象台	東地方整備局 東京都 ・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局)	取載

1	東大和市		東久留米市	武蔵村山市		関東地方整備局		- İ
1 1 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3							・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表等に伴い、区市町村が行う水 書ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支 援した。また、まるごとまちことハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適 用についても周知し、実施に係る支援を図った。引続き、区市町村からの要望に応 じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	V I sail
世 - 防災、安全交付金を確 保し、水防災意識社会再 機繁の取組を支援する。							・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表等に伴い、区市町村が行う水 害ハザードマンプ作成に係る浸用について、防災、安全交付金の申請を行い、支 提した。また、まるごとまちことハザードマンプの実施に係る防災、安全交付金の適 用についても周知し、実施に係る支援を図った。引続き、区市町村からの要望に応 じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	les l
組織	호수 이항 많이 있듯						・引き続き、区市町村の要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
# # # # # # # # # # # # # # # # # # #							A TO SEE STAND S	Annua surv. ETM
8							・防災、安全交付金を活用した区市町村が行なうハザードマップの作成やまるごと まちごとハザードマップの作成などの取組を支援している。(建設局)	【東京都】 建設長
F	3 5 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8						・引続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。 (建設局)	
投・都管理の遠隔操作化している水門・縄門の運用 方法について情報を共有 する。・都管理の運用を運用 を設定して、施設の確実な 運用体制を検討する。	`						160歳と、出産所採用としたのが、194の連州が加にから、国际地域は「水村とした」 (健健局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局)	
・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ 化等の無動力化の取組 について共有する。	Taran da						無動力化の取組について共有していく。(建設局) ・引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有してい	
							・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の 共有を実施する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の	
# # # # # # # # # # # # # # # # # # #							・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋門について、内地の安全な場所から遠隔等操作できるよう対 策済(下水道局)	【東京都】 建設局、下水道
管理を実施する。	t						・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道:河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
・河川整備計画に基づき 原次整備を実施する。 ・東京第川維持管理基 本方計等に基づく、樹木・ 境報土砂等の取扱去など、 河道の通切な維持管理 「の実施や護岸等の河川 管理施設を適切な維持							・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
・河川整備計画に基づき な	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -						・着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)	対象 【東京都】 一建設局
)他の事項 東京都管理河川を対象とした取組内 報	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 ・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。 (建設局) ・河道や河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)	取組機関 【区市町村】 特例条例で河川 面管理を行う23
の取組	•						・東京都における排水作業準備計画に基づく、図上訓練を実施した。(建設局)	
, i	維持管理を行う。 3	 配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行うとともに、排水資器材の拡充について検討していく。 	出版している資金物等について、定例的に無機は、程行管理を徹底している。	* 対称と具備性が出演にプルで依否してい。			 ・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化に向けた態勢を確保している。(総務局) ・河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局) ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していな。(下水道局) ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) 	
8	•						(建設局)	
では、 を を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	維持管理を行う。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な 維持管理を行うとともに、排水資器材の拡充について検 討していく。	配備している資器材等について、定期的に点検し、維持 管理を徹底している。	・引続き資器材の配備について検討していく。			 東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) 河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局)・引続き、排水機場やポンブ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水作業準備計画を作成した。 	
・ ・ 浸水予想区域内、高潮 浸水想定区域内におけ	本 句 文						ていく。(建設局、港湾局、下水道局)	
	★ 維持管理を行ってていく。 D		管理を徹底していく。	地域毎に排水ポンプ等の機材を増設する。			・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引続き、排水機場やポンブ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施し	

〇北多摩北	部建設事務所幹事会「取組」	内容に関	する現状と課題、今後の具体的な取組の共有						
	THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRE	現状と課					- 毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表 する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施してい る。		・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行により水害リスクに関する情報が 重要事項説明事項となったことから、新たに水害リスクが判明した際には、情報を 位宅政策本部、建設 適切に不動産関連事業者に対して周知する必要がある。(住宅政策本部、建設 局)
	1	体令組なの取具					・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入 手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログ ラムを毎年実施する予定。		・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者 団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)
	不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報の共有する。						・区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 ・区市町村防災担当者を対象に気象防災ワークショップを実施した。		・水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等 の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するな ど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部、建設局)
の災害時頃 の災対する 受強する 援強化	- 災害対応にあたる人材 の育成に向けて回が実 施する研修、訓練へ参園	R 5 年度					・区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 、皮市町村防災担当者を対象に気象防災ワークショップを実施した。 ・東京都が主催する図上訓練に複数回参加し、免災前・免災時の気象解 設や地震解説を行ったしに丁派意想で。 ・災害時に首長へ行うホットラインの試験を実施し、緊急時に備えた。		・水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部、建設局)
		現状と課題	国、東京都等が実施している研修へ参加している。 災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	- 引続き、国、東京都が実施している研修等に参加して いく。			・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局) 【気象台】 【東京都】 建設局
		今後の具体	・引き続き国、東京都が実施している研修へ参加し、職 場内で共有を図っていく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加している。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加して いく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加して いく。			・引続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)
		R	・引き続き国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	- 引続き、国、東京都が実施している研修等に参加して いく。	国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	- 引続き、国、東京都が実施している研修等に参加して いく。			- 国及び外郭団体が実施している研修等に参加した。(建設局) - 災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を 充実させた。引続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)
等の共有体	- DIS(災害情報システ ム)にて災害情報や避難 情報を迅速に共有する。		・引き続き国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加して いく。	国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加して いく。			・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を 充実させた。引続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)
		現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。 ・DISの操作について、習熟度を高める必要がある。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISIこて災害情報や避難情報について共有している。 ・DISの使用方法について共有し、多くの職員が使用できるようにする必要がある。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法等を周知するとともに、操作習熟について支援 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		今後の具体的	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。 ・DISの操作について、多くの職員が操作できるように周 知・訓練等を検討する。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	引き続き、DISの使用方法について共有し、多くの職員 が使用できるようにする。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・引続き、DISの操作習熟について講習会等を通じて支援していく。(総務局)
		な取組 R4年度	災害対応等の情報をDISで迅速に共有した。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、 職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS 取り扱いの習熟に努めている。	・引続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			- DISの操作講習会等の充実を図り、災害時の円滑な情報共有を支援していく。 (総務局)
		R 5年度	災害対応等の情報をDISで迅速に共有した。	していく。	・災害情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、 職員向けマニュアルを作成たり教養を行うなどし、DIS 取り扱いの習熟に努めている。	・引続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・DISのオンライン操作講習会を開催し、区市町村職員の操作習熟を図った。(総務局)
項目	京京都管理河川を対象とした取着	観内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 取組機関
		現状と課題						 平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づ協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 令和4年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。 	【関東地方整備局】
		今後の具体的な						- 国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。	
		取組 R 4年度						 減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。 	

〇北多庫北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」												
							· 減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供 等の技術的助言を行った。					
	R 5											
	年度											